

婦人問題研究

変動期の家庭科教育

池田 悠子 (1)

新設女子大から

西川 祐子 (12)

「熱い落日——青鞆おぼえ書」

荒井 とみよ (26)

〈ノート〉

ベトナム女性についての覚書

寛 久美子 (43)

性意識再考

佐野 明子 (46)

〈体験から〉

看護婦の道を選んで

村田 隆子 (49)

事務局に二年間参加して

中野 正子 (55)

〈書評・紹介〉

内側からの眼
——サンダカン八番娼館を契機として

寿岳 章子 (57)

1973 特別号

変動期の家庭科教育

田 悠 子

はじめに

一 家庭科教育の歴史

(1) 戦前の家庭・裁縫科教育

(2) 戦後の家庭科教育

二 現在の問題状況

三 私たちの今までのとりくみ

いま私たち京都の高校家庭科教師は新しい夜明けを迎えるとしている。一九七二年の年のくれもおしつまつた夜、この原稿を書きながら自分自身のこし方をふり返ってみても実に深い感がいがある。家庭科の教師をして二十一年、「家庭科」とつき合うことを運命づけられた学生生活の四年間を加えて、実に長い間私としてもこの問題を追求しつづけてきた。戦争末期を今の中学生にあたる頃にすだし、動員で満足に勉強できず終戦をむかえた私は何としても、もう少し勉強したいと思つた。しかし両親は戦争による経済的な混乱もあって女の子を上の学校にやることには反対であった。そこを何とかねばつてしまなく妥協したのが女高師の「家政科」という所であつた。私には弟が三人いたが、その弟たちを大学にやるのはその頃から当然のこととされ、又男だから何科へ行けなどといふことも聞いたことはなかつた。私は一晩寝られない位「女性差別」にくや

しい思いをしたことを覚えている。現在、一諸に家庭科サークルをやっている多くの友達も選んで家庭科をやつた人は非常に少い。「差別されて家庭科をやらされた」というところから、そもそも問題は出発しているようである。在学中も就職してからも、何度も自分をこまかし家庭科の枠の中にすっぽりはまることを考えたが、「家庭科は学問としてどう位置づけられるのだろうか?」といった疑問は解明できず、そのまま今日まで持ち続けることとなつた。後にものべるが、昔の女学校の「家事・裁縫科」専門学校等の「家政科」も実は学問とは何かわからぬかったのである。女性を差別するためには、まさにそのことを目的としておかれたものであつたのである。私たちは友達や、さまざま研究会(教研集会、官製研究会)で何度も話し合つた。その結果、「家庭科は男女共修でやるべきで、その内容は科学(自然科学・社会科学)でなければならない」という方向を出し、それを考え方のすじみちとして運動をすすめてきた。そして七二年六月、京都府教委は七三年度からの高校教育課程改訂をひかえて編成要領を出し、「家庭一般四単位のうち二単位は男女共修を原則とする」ことを位置づけたのである。各学校では来年度からのカリキュラムを作り、私の勤務校でも七三年度一年生の家政科、農業科の生徒に共修二単位、七四年度二年生普通科に共修二単位をおこなうことを職員会議で決定した。もちろん授業内容の作成など

問題はこれからであるが、このことは大げさにいえば明治以来の女子教育百年の歴史の方向を転換せるものであり、家庭科教育が「女子のしつけ教育」から脱して教科としての市民権を得る画期的な出来事といえよう。全国の小中高をとわず、心ある教師によつて同じ様な運動は今や野火のように拡まつてゐるが、府教委が行政として文部省の「家庭一般女子必修四単位」をチエックし男女共修をうち出したのは京都が最初であり、このことは府教委の見識の高さはもちろんあるが、その背後にある民主府政、それを支える京都府民の力によるものであることを強く感じるのである。

婦人問題そのものを内容としている家庭科の概要をのべ、自主編成の仕事に御理解と御援助をお願いしたいと思う。

一、家庭科教育の歴史

(1) 戦前の家事・裁縫科教育

日本の近代学校は、一八七二年（明治五）の学制とともにはじまる。「学事奨励に関する被仰出書」に「必ず邑に不学の戸なく家に不学の人をからしめん事を期す」と宣言し、男女を問はず、就学をすゝめた。学問は「身を立てるの財本」とされたが、経費は受益者が負担するものとされていたから就学率は上昇しなかつた。特に女子の場合低く、就学率は一八七三年¹15.9%、一五年たつた一八八八年にようやく²30%になつた。このように低い女子の就学率を上げ、又女子を学校にひきとめておくために一八七四年、裁縫等を含む「手芸」がおかれた。これが家庭科教育のはじまりである。その後裁縫科をもうける学校が出来、その場合女子の成業率が高くなつてゐる。京都、大阪、堺等を中心にして設けられた女紅場はこのような民衆の女子教育に対する要求を反映したものであつた。そこでは裁縫・養

蚕、紡績、刺しゅう、織物等の女紅（女子の手仕事）の実習的教授が中心をなしていた。新英学校女紅場は一八七二年四月京都府によって開設された女子の指導者層を養成する機関である。後京都女学校となる先進的な女子中等教育機関であったが、開設当初は小学学生児も就学させていた。華士族平民の上層家庭の子女を収容し、英語や和洋女紅を教えていた。京都の女紅場の教育成果は、福沢諭吉等の報告や新聞報道をとおして全国に広く紹介され、全国方々で女紅場が生れた。甥のように後に良妻賢母主義教育に通じるようなものも現れたが、このころの裁縫教育（広い意味での）は後の婦道の養成と密着した家庭科教育とは少し異つてゐるようと思われる。それは「身を立てるための技術」を学びたいという民衆の教育要求とも結びついており、教養の中心を日常生活の労働、女紅と結びつけていたといえよう。しかしその萌芽はすぐつみとられ、一八八〇年の改正教育令には、「男女教場を同じくするを得ず」「女子の為には裁縫等の科を設くべし」と規定され「学制」の男女共通教育の理念は、男女の特性に応じた教育に大きくその方針を転換することになつた。しかもこのような方針の転換が、教育の国家主義化という大きな流れと結びついてゐる点に注目する必要がある。改正教育令は、裁縫などの女子向け教科の設置を制度化するとともに、修身科を教科の筆頭においた。又教育内容や教員に対する国家統制が強化され、教科書の調査が行われ、採用してはならぬ教科書が示されたりする。初代文部大臣森有礼は、制度の面でも、イデオロギーの面でも教育の国家主義化を推進する上に重要な役割を果した。一八八六年、東京女学校卒業証書授与式の訓示に

「今夫れ女子教育の主眼とする所を要言せば、人の良妻となり賢母

となり、一家を整理し子・弟を躾育するに足るの気質才能を養成するに在り。國家富強の根本は教育に在り、教育の根本は女子教育に在り、國家を思ふの精神を養成すること極めて緊要なりとす。」とのべている。これは女子教育の主眼を良妻賢母とする点において良妻賢母主義思想の先鞭をなすものといえよう。良妻賢母主義思想の基調をなす家族国家觀は家を国家の構成要素とし、「一国は一家を拡充せるもの」とする。このような觀点に立つことによつて、良妻賢母たることが国家のために貢献する道であるとされる。良妻賢母として家を治めることができが、男性の生産活動や、社会活動とともに、重要な国家に貢献する活動であり、そこに女性の固有の生き方があるといふのである。こうして女性は国家的に意義を持つ活動に参加するという名目により、家庭のなかでのさまざまな家事処理に埋没することに慣らさせられた。

このように裁縫科は良妻賢母主義教育の中心におかれだが、一九一一年頃から「理科家事」が登場し、理科のなかで「女子の為には家事を併せ授くべし」と女子向けの家事科教育の時間が特設されるようになる。それは、日露戦争後の一時的好況の後、一九〇八年の恐慌で失業者が続出し、国民の生活が窮乏化する情勢のもとで、帝国主義段階に入った日本資本主義の要求を反映し家庭生活の「合理的処理」を教えようとしたものと思われる。実験、観察、実習等を重視し、自然科学的追求で家庭教育を科学化しようとしたのであるが、合理主義のもつ限界はどうしようもない。家庭生活を認識の対象とした場合に必要な社会科学的認識を全然落としており、そのため社会とのかゝわりかたは常に受身であり、その時々の政策には全然無関心で、与えられた生活の範囲内での科学的合理主義に満足し

ていた。このように家庭科教育は一方は良妻賢母主義教育の道德教育を、もう片方は、理科家事をもつて科学的であるとするちぐはぐな二輪の車をもつて走つて来たといえよう。

(2) 戰後の家庭科教育

戦争中は、軍國主義教育の中で、「婦徳の涵養」を目的とした家事・裁縫科は敗戦により急激な変革を迫られた。

まず、一九四五年一二月には、G·H·Qの指令のもとに「女子教育刷新要綱」が閣議決定され、「男女間に於ける教育の機会均等及教育内容の平準化」の基本方向が打ち出された。その後憲法改正草案要綱の中の家族生活における個人の平等と両性の本質的平等の規定・民法における「家」制度の廃止の検討など男女の法的平等を実現させる趨勢が高まると共に女子教育の中核的役割を果たしてきた家政教育界にもようやく刷新の空気が流れてきた。しかし、戦後新教育における家庭科教育の構想や検討は余り見当たらず、「アメリカ教育使節団報告書」や教育刷新委員会も普通教育における家庭科教育についてはほとんど検討していない。これは、戦前の家事・裁縫科教育が、戦後民主教育の原理に照して、その当初、否定すべき対象としてのみ把握されたことの反映でもあり、それだけに新しい家庭科の誕生は容易ではなかった。家庭科は、関係者の強い要望のもとに、一九四六年、CIEに設けられた女子教育を主管する係の担当者であるホーリー女史とドノヴァン大尉の指導のもとに成立了。このとき、ドノヴァン大尉は、「家庭科は単なる裁縫・家事の合科ではない」「家庭科は単なる技能科ではない」「家庭科は女子教育ではない」という三否定の線でようやくその新設を認めた

こうして新設を認められると、早速その内容の見本を示すために教科ごとの連絡調整もないまゝ、短時日の「血みどろ」の作業で学習指導要領「家庭科編」が作成され、試案として発表された。昭和二二年度版「学習指導要領・一般編」（試案）によれば、小学校では職業家庭科は五・六年で男女共通必修の新教科とされ、中学校では職業科の一科目として選択必修となっている。また、この「家庭科編」によれば、新しい家庭科は、「家庭建設の教育」として、「社会の基礎単位である」家庭における生活に関する学習が重視され、「家族関係の研究は必要欠くべからざる課程」であると強調されている。

「高等学校学習指導要領・家庭科編」は少し遅れて四九年八月に発表され、普通課程では「家庭」の教科の中の科目を七単位以上選択履修することになった。しかし、この頃、小・中学校では早くも教科の性格・存立そのものにかかる再検討がはじまり、極めて不安定な状態に陥った。

教育現場では、当初、新しい家庭科の性格、とくに男女共学で学習する意味について、教師が父母や生徒に必死になつて説明するというような状況も生れていたが、小学校では他教科の教師の間から強力な家庭科廃止論が持ち上ってきた。これは家庭科の内容は、理科や社会科や図画工作と重複するから他教科に吸収すべきだという意見であり、教育課程審議会初等教育分科会でも廃止論が有力で廃止寸前のところまでいった。そうしたなかで、文部省の担当官は、解体論に傾きがちなCIEのウイリアムソンに、男女平等が定着しているアメリカと違い、日本では「家庭・社会を民主化し、女性の地位向上のために、小学校の男女児に家庭科教育の必要があること」を説明し、家庭科の存置を強く訴えた。

このように戦後の教育の民主化の中で、家庭科は成立以来不安定な教科として、動搖を続けるが、その後文部省は改訂を重ね、又もや女子のための教科となりつつあることを思うと、当時の文部省の家庭科存続の理由は、大変興味あるものである。

朝鮮戦争を契機とする独占資本の急速な復活過程で、戦後教育の民主的発展の方向は閉ざされ、教育の全分野にわたる反動的改編が進められてきた。教育課程政策においても、修身科の復活・社会科改訂など露骨な意図が現われるとともに、日経連の「新時代の要請に對応する技術教育に関する意見」（五六）や中教審の「科学技術教育の振興方策についての答申」（五七年）をはじめ、政府財界の側から、彼らなりの科学・技術教育の振興方策が打ち出された。そうしたなかで、それまでの個別に現われてきた変化の集約、または戦後教育の反改革の総括ともいふべき、小・中学校の教育課程の全面改訂が進められ、「道徳」を特設し、教育課程の国家基準による統制強化が図られた。このときの改訂について、教育課程審議会はその答申（五三年）において、「とくに道徳教育の徹底・基礎学力の充実および科学技術教育の向上を図ることを主眼とし、中学校においては、さらに必要なものに対しては職業または家庭に関する教育を強化する」と説明したが、家庭科教育の領域においても、これによって戦後教育の曲り角ともいふべき重要な改編が行われた。

まず、小学校の家庭科は、社会科・理科・図画工作などの他教科との重複をさけ、内容を精選し系統化したという名のもとに、衣食住を中心とした技能教科として位置づけられた。中学校では、教育課程審議会の答申において、従来の「職業・家庭科を改め、これと

图画工作科において取扱われてきた生産技術に関する部分と合わせて技術科を編成し、内容に2系列を設け、男子向きには工的内容を中心とする系列、女子向きには家庭科的内容を中心とする系列を学習させる」という方向が打ち出された。答申にある技術科という教科名は、家庭科関係者の強い要望と運動により、最終的には技術・家庭科と改められた。

この小・中学校における改訂は、民主的家庭づくりを目指すといふ戦後改革の理念に反し、男子はすぐ使える低賃金労働者を、女子は家事担当者を育成することを目的とした。「女子向き」家庭科の設置は、普通教育における男女差別教育の糸口となり、又その内容が調理・被服製作などの家事処理技能となり家庭生活に関する指導は、特設「道徳」に持つてゆかれたことを考えると、いつそう危険な性格をもつものと云える。

又63年には、小中学校の教育課程の改訂との一貫性をもたせるという立場から、高等学校の学習指導要領が改訂され、普通課程の女子について、「家庭一般」四単位が必修となるとともに、職業課程の家庭に関する学科が、家政科・被服科・保育科・食物科などに細分化され、「男女の特性」による差別の強化・多様化が進められた。

婦人労働の問題については、「子の出産や養育・しつけや教育にあたって、親の自覚が欠け、親の功利と目先の幸福だけで処する傾向は反省されねばならない。一方でいわゆる鍵っ子問題や青少年の非行化などの社会病理的な現象をもたらすだけでなく、人口問題や文化の伝承などをふくめて國の将来に重大な影響を及ぼすことになれる。」と、社会集団への参加や協力を親の目先の幸福追求とし、青少年の非行化などの原因を全部家庭（特に母親）の責任におしつけている。若い女性を安い労働力として使いながら、主婦・母親の役

人づくり政策が強力に打ち出された。63年に開催された経済審議会の答申、「経済発展における人的能力開発の課題と対策」は、こうした立場から、婦人の再就職・パートタイム活用を示唆し、教育における能力主義・多様化政策の推進を唱えた。またこれと前後して、「期待される人間像」（中教審答申66年）「あすの家庭生活のために」（家庭生活問題審議会答申68年）など、家庭科教育の基本方向にかかる重要な答申が相次いで出された。

これらの内容は「天皇への敬愛の念をつきつめていけば、それは日本国への敬愛の念に通ずる。けだし日本国のお象徴たる天皇を敬愛することは、その実体たる日本国を敬愛することに通ずるからである。このような天皇を日本の象徴として自國の上にいただいてきたところに、日本国の独自な姿がある。」（期待される人間像P.38）と日本国民として、あるべき姿を説き、「家庭は愛の場であり、清らかでないといいの場でなければならぬ」（同上P.27）「家庭のしあわせがあつてこそはじめて國の繁栄が得られるものであり、家庭の平和があつてこそ、世界の平和も期待できるのである。」（あすの家庭生活のためにP.11）と家庭の重要性を心情的に述べている。又婦人労働の問題については、「子の出産や養育・しつけや教育にあたって、親の自覚が欠け、親の功利と目先の幸福だけで処する傾向は反省されねばならない。一方でいわゆる鍵っ子問題や青少年の非行化などの社会病理的な現象をもたらすだけでなく、人口問題や文化の伝承などをふくめて國の将来に重大な影響を及ぼすことになれる。」と、社会集団への参加や協力を親の目先の幸福追求とし、青少年の非行化などの原因を全部家庭（特に母親）の責任におしつけている。若い女性を安い労働力として使いながら、主婦・母親の役

割を強調し、女子の特性による教育の必要性をとぎ、働く婦人のために保育施設を保障する方向ではなく、結婚した女性は家庭に帰し、労働力の再生産を行わせ、又中高年の安い労働力として使うことを考へてゐるのである。

このように「人づくり」政策により、「能力と適性による教育」の名のもとに教育は細分化・多様化されて來た。家庭科教育は一貫して多様化のカナメとして位置づけられ、男女コースわけの尖兵の役割をになわされてきたのである。

二・現在の問題状況

「男女の特性に応じた教育」というもつともらしい理由づけはされても、家庭科教育を女子教育と位置づける現行制度が男女差別を温存する役割を果たしているという事実を、民主教育をねがう父母、教師、生徒たちは見のがしあしない。

63年「家庭一般」女子必修となつて以来、まず女生徒の間から「

女性差別」の声があがつた。私の経験でも前任校の桂高校で部落研の生徒がこれをとりあげ、文化祭にアッピールし、他のさまざまな教育要求と共に職員会議にもち込んで來た。京都府下においても数校同様の動きのあることを聞いている。

偶然現在手もとにある婦人問題懇話会会報の16・17に所沢高校の中嶋里美さんという方が、家庭科共学論を書いておられ、英語を教える女教師としての気持がよく現われてゐるので少し長いが、引用させていただく。

これは「女の子の躰け方」という浜尾氏の本に対しても

「一女は女らしく、男は男らしく育てる為には、男女共学は好ましくない。現在の男女共学は中性を作つてゐるにすぎない。一は決

して浜尾氏一人のものではない。そのまま私のまわりの大多数の人々の意見ではないか。女の生き方に多少の変化がみられたとて、それを過大評価してはならない。……中略……

女は今迄、制度や、女の手足をもぐ思想に全面的に規制されて生きてきた。唯一、今後の「女の生き方」があるとすれば、そのような過去のすべての規制を振り払い新しい道を進むことしかない。女人一人一人が「このように生きたい」ということのみが唯一の指針である。」と批判し、現在の男女共学・男女平等が形ばかりのものであることをのべた後で「私の斗争」として、「私は今年の六月中旬学校で「家庭科は男女共学にすべきだ」というパンフレットを出し、さらに職員会議でも論を展開した。その意見として、

1. 現代の日本の資本主義とは何か。

人が人を差別し、人が人を支配することをその基本構造としている。

2. 女だけに家庭科を強要する思想はどこからきたか。

(食品公害やら、大気汚染やら私達が毎日の生活を送るのにも現在の矛盾は決して女だけのものでなくすべての人間の問題である。このような問題をふくめて、私達の毎日の生活の衣食住を扱えばすぐれて現代的な教科になるのではないか。)

提案

1. 男女共学の家庭科を。
2. 1.が不可能なら男子を帰す。
3. 2.が不可能なら・日本社会^{(註)1}の差別構造、抑圧の構造、又は日本の女性史を男子に教える。」

ないが、共学で育ち、共学の高校に勤務される彼女が「生活の実感」として社会の女性差別を感じ、家庭科に対して提言されている熱意を私は感じる所以である。

又、家庭科が女子差別であるならば、「廃止すればよい」という論もよく聞く。特に戦前の家庭科教育の被害者で、インテリの女性からこの論は多く聞かれる。私たちもそのことは考えた。せめて戦後の変革期に何らかの形ですっきり出来なかつたのか?と。しかしそれは家庭科教師を含めた日本の教育界の力量の不足に原因があり、事実、現在教育の方向が悪くなっているのは家庭科だけではないのである。能力と性別の名のもとに細分化され、多様化され、生徒一人一人がばらばらにされている今の教育をはね返すのは、あらゆる形の共修である。京都では家庭科を共修にすると同時に、普通課程と他の課程（商業、農業、家政等）とのH・Rミックスや、授業の共修がだんだん進んでいく。しかもこれは、総合制であればこそ出来る話であり、他府県のように、課程別、男女別に学校が出来てゐる所では、多様な差別はそのまま定着してしまうのである。例えば、女子高校では家庭科の女子必修は何の不思議もないことで問題にもならないという話をきくと、今更のように三原則の重要性を認識させられるのである。

三、私たちの今迄のとりくみ

五六年の改訂で中学校が別学となり、高校ではそれまで自由選択であつた家庭科に「女子は選択することが望ましい」という一行がついた。その頃から私たちは中学校は勿論であるが、高校も共修が望ましい、と考え教研集会等でも話し合っていた。63年の改訂で「女子必修」となった時、堀川高校定時制では徹底した職場討議の結果

果、「家庭一般2単位共修」^(註2)にふみ切られ、以来十年、着々と実践をつみ重ねて来ておられる。

今度、73年度の改訂をひかえ、京都府教委は、教育長の諮問機関として、前回と同様「教育課程審議委員会」を設置した。構成は、校長三名・定・通主事二名・教務主任六名・教科代表八名・同和教育研一名・補導連協一名・組合代表二名・計二三名である。

この審議委員会は、中教審などの文部省の御用機関とはちがつて、憲法・教育基本法にもとづき、高校三原則をさもり、発展させる立場から全会一致の原則にたって三〇回民主的な討議がすすめられ、71年1月最終答申が、教育長に対し出された。

高教組は、この答申の積極的な諸点として、つきのことを評価している。

① 教育の国家統制^(註3)に反対し、憲法・教育基本法にもとづき、高校三原則の制度の理念をふまえた民主的な高校教育の目標を明確に提起したこと。

② 国民の教育権の立場にたって、教育現場に教育課程の自主編成を保障する原則で答申がうちだされていること。

③ 民主的な高校教育における生徒の自主活動の果す役割の重要性を評価し、この自主活動を保障し、尊重する立場にたっていること。

④ 高校間の格差をつよめる学科と教科目の「多様化」に反対し、改訂学習指導要領が示してある看護学科・理数科などの差別的な学科はおかず、また数学一般・基礎理科・初級英語・英会話や総合数学・総合物理・総合生物・総合地学の差別的な科目はおかなければよいことにしたこと。

(5) 学科内の差別的な類型化を阻止し、生徒の志望にもとづいた科目の選択に努力し、眞の総合制をめざした学科間の共通履修をつ

よめること。

(6) 全定通間の格差をなくしていくため、履修単位数の差をちじめ

る努力をしたこと。

(7) 男女間に履修単位数の差をつくらないよう努力し、家庭科では内容を自主編成して男女共修^(註4)の方向をうちだし、保健体育では定時制の普通科と商業科で男女同じ履修単位にできたこと。

(8) 全日制普通科の生徒にも、地域社会に応じた生産のしくみと実際の労働と直結した基礎的な職業科目を自主編成して履修させたため、単位を必修にしたこと。

もつとも、この答申は、政府・文部省のしめつけという大きな制約のために、まだ多くの問題点をもつており、その主なものは、

① 政府・文部省の制度・内容・財政などの大きな制約のために、京都市立高校・私立高校・国立教育大付属高校をふくめた眞の高校三原則の実現への道がまだ遠いこと、従つて、今度の答申でもまだ抜本的な改善をできなかつたこと。^(註5)この審議委員会に、家庭科研究会としても代表^(註5)を送り、又次の意見^(註6)を出した。

① 家庭科教育を男女共修にする理由

「家庭一般」を女子のみに必修とすることは、基本的には、憲法、教育基本法に示された男女の平等・教育の機会均等などの理念に反し、差別教育を助長することになる。したがつて私達が守ってきた高校三原則の理念を貫くためには、必修「家庭一般」を男女共修に

すべきである。

家庭生活は男女両性の協力によりつくりあげられるものであるが家庭生活に関する内容は、社会科等の教科ではその取扱いがきわめて不充分である。今日、国民の生活をめぐる諸課題を科学的に解明し、人間の全面発達にかゝわって、将来の展望をもたせることは重要な教育の課題であるし、これこそ、「家庭一般」の目的とするところである。したがつて「家庭一般」を男女共修にし、自主編成をすゝめていくことは、これらの課題にこたえる契機となることへ確信する。

以上のような理由から、必修「家庭一般」を男女共修にすることを要望します。

② 男女共修の「家庭一般」自主編成の基本的視点

① (1) 認めたくしたちが、主張する「家庭科教育」は単なる主婦養成のための準備教育ではないし、また、現在の社会に順応するだけの人間をつくることではない。古くて新しかるべき、家庭における人間関係に焦点をおき、基本理念の上にたつて、生徒の能力・可能性を全面的に伸ばす方向で考えていただきたい。

(2) 憲法第二四条に示されている婚姻ならびに家庭生活における民主主義の実現と、第二五条に規定する健康で文化的な最低基準の生活の保障にかかわって生徒を権利の主体者として育てる方向でとりくみたい。

(3) 内容的・方法的には、可能な限り生命および生活の再生産にかかわる科学（自然科学・社会科学・技術学）の基本を学習過程の中心として、とくに家庭科としては、具体的な生活事象を教材化する方向で指導したい。

(4) したがって断片的な知識・技能の伝達でなく、総合的・主体的に生活を見とおしができるような、系統的な科学的認識を徹底することに努めたい。

(5) そのために家庭科としてはとくに、労働（生産労働・家事労働）の教育を重視し、「人間は労働に従事するなかで成長することをふまえ、現実の生活の再生産過程のしくみや、そこに貫かれる法則性を扱っていきたい。」

③ 考えられるおもな「内容」
(1) 家庭と家族の科学（社会科学の視点にたち、現実の生活からアプローチする）

(2) 国民の生活の再生産過程とその構造（家庭経済と国民経済の抜いで）
(3) 国民の衣・食・住・保育等家庭の生活をめぐる今日的課題と今後の展望

(4) 手労働やさまざまな作業をとおして、労働の価値をしり、集団化をはばむ要因を克服し、集団のもつ社会的・歴史的意義をしり、集団における協力を学ばせる。
(5) 学習は生徒自身の生活を出発点とし、地域や家庭と提携する。以上のような家庭科教育の実践は、家庭科担当教師の個人としての努力も大切であるが、それのみによってなされるものではない。

学校で働くすべての人々が、労働者としての連帯を基礎にして、真に国民の立場にたった民主教育をすすめることとの共通理解にたち、それぞれの学校における教育課程のあり方へとりくむことによつて可能であり、またその成果を期待しうるものであると考えます。

④ 家庭科・科目単位時間設立について要望

(1) 全日制課程・定時制課程におけるすべての学科に必修「家庭一般」四単位のうち、二単位以上を男女共修にされたい。

府教委はこの答申をふまえ、72年6月編成要領を出し

一『家庭一般』二単位を男女共通履修するようにする。しかし、諸般の事情により、やむを得ない場合は、当分の間、学校の実状に応じて、「職業に関する科目」または「その他特に必要な教科・科目」を履修させることができる。」とした。

このようにのべてくると、運動は大変スマーズに進んだように見えるが実はさまざまなことがあった。

一例をあげよう。審議委員会が回を重ねておられた71年10月高校社会科研究会は、「審議委員会の中間まとめてに対する見解」を出された。その中で関係のある所だけをあげると、

「家庭一般必修は次の諸点で本質的な問題を含んでいるので慎重に検討されたい。

(1) 「個人の思想・信条・道徳・家庭生活のあり方など、いわゆる良心・プライバシーに関して公教育は不干渉の立場をとる」といふことは近代民主主義教育の基本原則である。従つて「家庭の構成員としてのあるべき姿を追求する」目的のもとに設けられようとしている「家庭一般」は教科として問題である。

(2) 共働き家庭・核家族が一般化しつゝある現在・家庭生活の生活技術的側面（妊娠・出産・育児・料理・栄養・衣服・家計・住居など）は甚だ重要であって、女性はもとより、ことに男性にこそその知識・技術の修得が要請される。

その意味で「家庭一般」を男女共修にすることには賛成である。その場合必修か選択づれにするかは他教科との関係、総単位数

との関連で検討さるべきである。」

つまり、「家庭の民主的なあり方」などを論じる家庭科には反対で、炊事・洗濯・育児等の技能は男も出来れば便利であるといった発想である。これは一面もつともな点もあるが、これでは教科として存立理由にはならないとして「お手伝い発想」と私達は云つてゐるものである。いずれにしても本質的なことがわかつてもらえていないと思う。

私たちは、この社会科の発言を聞いたとき大変驚いた。前の改訂の時、女子必修に反対し共修をすすめることを積極的に支持してくれたのは社会科研究会であり、私は味方だと信じて疑わなかつたのである。勿論私達の説明のしかたに不充分さがあつたり、「家庭の民主的な・方」といういい方が道徳的匂いがしたことを後に反省したのであるが、何か大事なポイントがかみ合つていらないという感じは、その他特に对男性の場合多く経験した。

しかしそれらの時、やはり私達の中に「他人にたよつてはいる」気持が潜在的にあることに気がついた。自分たちの斗いは、自分たちで斗う以外なく、その中でこそ本当にわかってくれる人もふえていくのだといふことを痛感した。そしてやはり理解の早い人は、男女を問わず「被差別」の実感のある人であることもはつきりわかつたのである。

四、自主編成へむけて

今まで体制について主にのべてきたが、大事なことはその内容である。

「破かれざれつつある生活を国民の手にとりもどし、眞に民主的な家庭・社会・を作る力を生徒につけさせる」ことこそ家庭科の新

しい内容となると思う。そういう意味では現在方々でおこつてゐる住民運動に教えられ、又住民運動の理論となる必要がある。このような観点から研究会が作つたものを紹介しよう。

共修「家庭一般」指導内容（試案）

目標

生活の営みを科学的に解明し、民主社会における家庭生活の課題にこたえ得る力をつける。

1. 社会の変遷が、家族形態ならびに家庭の機能に及ぼした影響について明らかにする。
2. 家庭経済の実態を明らかにし、その問題点をとらえ、解決していく力をつける。

3. 衣食住の生活に関する科学的認識と、その基礎的技術を学ぶ

① 生活と家族

○家庭生活の現状（自然環境、社会環境）

○家族の歴史とその機能（古代社会、封建社会、資本主義社会、家族の機能の変遷）

○家庭生活と法律（憲法と家庭生活、民法と家庭生活）

○家庭生活と法律（職業と家庭生活、婦人と職業、家事労働）

○保育（子どもの生活の現状、子どもの発達、保育と社会、これからの保育）

② 生活と経済

○家庭経済の現状

○収入について（収入の種類と実態、生活水準）

○支出について（支出の実態）

○物価について（物価のしくみ、物価騰貴の原因）

○消費者問題

あとがき

- 社会保障（社会保障の歴史・社会保障の実態・今後の課題）
○生活と衣食住
○食生活（食品と栄養、調理、食生活の現状と課題）
○衣生活（被服と社会、被服と健康、衣生活の現状と課題）
○住生活（日本の住居の変遷、健康な住生活、住生活の現状、
今後の課題）

婦人問題研究会より、家庭科の概要を書くようになり、私たちの目ざす家庭科をより多くの方々に知つてもらうため、他の会員の皆様と相談の上、引き受けたが、その後、お互に多忙で充分相談出来ないまま、相対的に暇な私がまとめました。又、研究会等の資料も転載したことを最後におことわりします。

参考図書 「家庭科教研序説」 明治図書

私は、今この試案にもとづいて資料作成を急いでいるが、自

主編成というは、あくまで運動であり、誰かが作った立派なものを無批判にうけ入れる性質のものではないと思う。ある意味では一人一人の授業は自分なりに自主編成しているわけであり、それが一人よがりにならないよう集団討議にかけ、よりよいものにしていくことが大切だと思う。

家庭科の持つている一般性（他教科と同じ問題点を持つっている部分）と、特殊性（特に遅れている部分）を正しく認識し、より多くの方々の力を得て進んで行きたい。

（註）

(1) 男子の裏教科のこと。男子だけ体育2多い。

(2) 雑誌「家庭科教育」72年3月号

安田雅子氏（婦人問題研究会会員）

京都府・市・高教組 討議資料V P 2

同上 P 16

安田八重子氏（婦人問題研究会会員）

(6) 京都府・市・高教組 討議資料VI P 51

新設女子大から

西川祐子

一 第九回例会「女子大を考える」

二 「女子大」まで

三 新設女子大

四 低迷と模索

第九回例会「女子大を考える」

△女子大は女性に教育の機会均等の場を広くひらいた反面、男女別教育の伝統をうけついだ。大学改革といわれる合理化が行われようとしているとき、女子大はなぜ生まれ、いかに存続するかを内から考えたい。▽——例会案内。

教師や学生として女子大の中で生活している三人の人間が集まつて女子大にある問題を考えるために例会発表をしたのは、もう二年前のことである。(昭和四十六年一月二十二日、野沢正子「専門職養成を主目的とする女子短大」・清水照子「戦前の女子高等教育機関の系譜をひく女子大」・西川祐子「新設女子大」)その機会に集めた資料などを、この特集号に残すことになった。三人はそれぞれ遠くから来ていたし、うち二人はその後、卒業したり職場をかわって女子大を離れたということもあり、再び集まることは難しいので代ってまとめる。

今では、二年というその後の時間の経過も考えなければならない。例会がこの問題をとりあげた当時は、その四、五年前に急に増えた新しい女子大が最初の卒業生を送りだした反省期に入つたと同時に経済的にも、急激に膨張した学校経営にひきしめが始まり、各大学でそろつて財政困難がいわれだしたこと、大学紛争と大学改革の余波が、一般に事件の後発地帯にあたる女子大に及んだことなど、女子大のなかには、危機感とはいなまでも不安や疑問が数多くあつた。一方ではこういった女子大の存続にかかる危惧とは別に、女子大という体制が急速に確立してゆくことに対する疑問があつた。一般大学の中には、女子大という法的な種別は無いのである。それにもかかわらず、「女子大」・「女子大生」という社会通念は出来上つてゆく。そもそも応急の臨時処置であつたはずの、共学の理念の中では、女ばかりの地帯をつくるという処置が、固定したものになろうとしていた。

四十六年当時すでに、女子大に対する批判は出つくしていた。女子学生亡國論は、四十年の女子大急増期に先立つものであった。その後に女子大無用論がつづいていた。池田論「女子大学」(日経新書)のくわしい統計と分析にもとづいた女子大の質低下にたいする批判があつた。「奈良女子大六十年史」のなかの「女子大学論」には、△現社会の現時点において、女子大の存在自体を否定してみて

実現し得るものではない。女子大学の将来像は、女子大学の存在自体が将来否定されるべき方向において、それが実現される時点までに女子大学が担うべき役割というかたちで論ずるべきであろう。▽

(P 350) とあり、また△：女性の能力を自由に訓練する場としては、

女子大学の存在理由はなお大きい。なぜなら、大学といふ一定の隔離社会は、一つの限定された意味においてはあるが、社会的制度的な女性差別への防波堤となり得るであろうし、防波堤にまもられた世界の中で、女性は一般社会の中にあるよりも、遙かに自由に研究・教育の訓練をうけることができる▽(P 339 - P 340)ともいう。

これに対して、山崎朋子「女子短期大学」(朝日ジャーナル、一九七〇年六月二十八日号)は、短大の実態をあげて、△同性にたいして責任を持つとともに、男性にたいしても責任を持ち、未来社会への確かな展望を抱き得る女性は、女子大学という特殊環境のなかからではなく、性差別の存在する男女共学の大学のなかから、まさにその性差別とたたかいたながら成長してくるのではないか。▽(P 130)と反論した。

外からの徹底的批判と無用論、内からの経験をふまえての女子大防波堤論はいづれも結論がはつきりしていて、議論はもうこれより先には進まないようなものであった。それでいて動かない現実の中にいる私たちは、もう一度自分たちで考えてみようと思った。だが準備の段階すでに色々な意見があつた。とりわけ歴史の古い女子大から来ている人からは、どうして今さらまた女子大問題をとりあげるのか、学生であれば、例えば寮などで一年生や二年生がなぜ共学でないかと議論するが、いつも同じことのくり返しだし、入学志願者も女子大としての伝統を考えて選ぶというより、大学とし

ての他の条件を考えて選択するのに、と出題にたいして疑問が出されたことを思い出す。また研究会では別学にすすむ傾向は好ましくないという結論だけで終るであろうという予想、女子大の中で何をすべきかと考えるなら、結局は男女別学を認めおしすめるのに手をかすのではないかという意見もあつた。だが、私たちは自分たちがどこにいて何をしているのかは知つておきたい。あるいは女ばかりの地帯は教育の中だけにあるのではないから、女性問題一般につながる問題がここにある、と考えた。

例会でも同じように、問題の所在を指摘するなら解決案も、という要求があつて議論はなかなか堂々めぐりからぬけだせなかつた。だが、学生と教員がかなりの割合を占めているこの研究会では、女子大の問題に直接かかわりのある人が数多いということがわかつた。そして現場からの報告は細部まで次々と一致して、各学園がそれそれに抱えている問題の多くが、女子大としての共通の体质に由来していることも明らかであつた。

かつて昭和三十八年に薬学大会の席上で女子薬学生の増加が業界からの要求に合わないため、女子は最初から研究補助員である二次研究者として位置づけて教育したいという意図の中間報告があつた。戦後教育の中にある男女同一教育という理念が崩れていくとき起つたさまざまな現象の一つであり、女子学生・研究者の集りをつくる契機となつた事件であった。文学部にもいづれ同様の問題が明るみに出ることを予想して大学院の女子学生が集つたが、その中には今この研究会にいる人たちの何人かが入つていた。その集りの中で一度、大学院の研究環境と卒業後の就職に関して文学部長と会見したとき、就職には、そろそろ新設がはじまつていた女子大にはやはり

女の教師がよからうといわれたことがあった。その会見の後で、私たちの間で、それでは少し出来のいい女の子が女学校の先生となつて同性を管理するという昔からの伝統とかわりはないのではないか、再生産の域も出ない、という反対と、ますともかく一人前の発言のできる場を得ることが大切だという意見が対立したことを思い出す。そして、昭和四十年前には、それ以前にもそれ以後にも深刻な問題である。とりわけ女子に多いオーバー・ドクターという現象が一時的に解消した。たまたま戦後の男女同一教育の理想的楽天主義の中に育ち、その恩恵にも浴した世代と新設女子大の出会いからも、反省が生まれる。

例会の後の二年間に事態のおおよそは予想どおりの進行をし、二年前の危機感は日常化して風化しそうである。当時はベビー・ブームの世代の学生が去つていくつかの私立高校が経済破綻による閉鎖にまで追込まれていた。いづれ女子大からも同じ波が去り同じ現象がおこるであろうといわれもした。四十年前にはそれほど女子大は急に増えたのだった。しかし、それらの女子大は深刻な経営難をかかえながら四十八年現在、大部分が存続している。女子大といふ存在は社会からの何らかの要請に応えていることであろう。その要請は何であるかといふ点から、自分が住む生活空間である女子大を考えてみたい。

この研究会が取りあげた種々の他の問題と比較すると、女子大のかかる問題は、現代の繁栄のなかから生まれた最も思まれた条件の中の貧困という特徴をもつ。女性の問題はすべてそれだけで考えることも解決することも出来ないという事実は女子大に関してもかわりはない。

保護のために隔離された環境の中では、女だからという条件が他に見られないほど純粋な形で浮び上ってくることがある。内からそれを見るとき、あまりにも狭い視点の中に自らを閉じこめるのではないかと恐れながら、この視点に固執することにする。四十年前につくられた新設女子大もやがて十年の歴史をもととし、愛着もまた育っているのである。

二 「女子大」まで

女子大は、女子に教育の門戸が次第に開かれて来た歴史の一つの到達点であると同時に、男女別学の伝統を養う場所であるという反対する二つの面をあわせもつてゐる。このことは、近代の歴史の中から、女子高等教育に関連する年をひろいながら私たちが知つていける女子大が生まれる戦後まで辿ることによつて明らかになる。現在全国に70校以上ある女子大、260校以上ある女子短大は、いづれも大学設置基準に依つて設立されたものである。女子大の数をたしかめることは難しい。校名に「女子」という語を入れていない女子大は多いし、学則においても明記されないことがある。共学の建前があるのに次第に男子の数が減つて女子大となつた場合もある。つまり女子大とは種別ではなく、慣習的な呼名なのである。このことは法的に中等教育以上が男女別学であった戦前とは異なるところである。

昭和二十年に、「女子教育刷新要綱」は△差当り女子ノ入学ヲ阻止スル規定ヲ改廃シ女子大学ノ創設並ニ大学ニ於ル共学制ヲ実施ス∨と述べた。国立大学の男女共学は高校・中学に先立ち二十一年に実施されている。また「新教育方針」(二十一年)は、△元來、男子と女子とは本質的にちがつたものを多分にもつてゐるが、それと同

時に共通した面をも、もつてゐる。だから女子の特性を生かすことよりもとより大切であるが、男子と共に通する面を重んずる事も同様に大切である。しかるに、これまでの女子には、例えば礼儀作法とか、家事裁縫とか、茶の湯、いけ花などが重んぜられ、社会問題や科学的教養を身につけることにおいて、すこぶる欠けていた。これからは、男も女もその力を十分にのばされ、ひとたび社会に出て考へかつ判断する力を得るように教育されなければならない。女だからといって、早くからその力がおさへられたりゆがめられたりすることは、単に女のために不幸であるばかりでなく、社会全体のために損失である。▽といつてゐる。これは民主化教育時代の男女同一教育の理念を代表すると同時に、そのあとの時代に続く女子特性論をひきだすことができる文章である。

進歩的であると共にひきどめる力も含む点において、これは同じく女子教育にとって画期的なものであつた明治五年の「学制」に共通するところをもつてゐる。「学制」はいう。△一般ノ女子男子ト均シク教育ヲ被ラシムベキ事、人間ノ道男女ノ差アルコトナシ、男子已ニ有学、女子学フ事ナカル不可。且人子學問ノ端緒ヲ聞キ其以テ物理ヲ辦フルユエンノモノ母親教育ノ力多キニ居ル故ニ博ク一般ヲ論スレハ其子ノ才不才、其母ノ賢不賢ニヨリ既已ニ其分ヲ素定スト言ヘシ。而シテ今日ノ女子後日ノ人ノ母ナリ、女子ノ学ヒサル可ラサル義誠ニ大ナリトス。故ニ小学ノ教ヲ敷キ從來女子不学ノ弊ヲ洗ヒ之ヲ学ハシムル事務テ男子ト並行セシメンヲ期ス。是小学ヲ興スニ就テ第一義トス▽

「学制」は女子の小学就学奨励、男女同一条件、同一内容、同一程度の理想をかける一方、女子の役割を将来の母親に限つて規定

することにより良妻賢母思想を導いた。明治五年の「学制」も、昭和二十一年の「新教育方針」も、変動期のあと十年に不足するほど短い期間、女子教育高揚期をもたらすが、その後急速に後戻りする。女子大は、上からの女子教育促進の指導の中から生まれ、そして後退をともにしている。今日の女子大という社会通念ができるまでに三つの段階があつたものと考えられる。①昭和二十三年新制大学最初の女子大、②昭和三十九年当分の間の暫定処置であつた短期大学が公式の制度となり実際的な専門職養成校色をつよめた女子短大、③昭和四十年型の新設女子大の発足である。

昭和二十三年、大学設置審議会は大学設置基準を答申した。新学制では、旧学制における高等学校・専門学校・師範学校・高等師範学校・大学を平等に四年制の大学に編成した。

七三年版「全国大学案内」（教学社）には、各大学の「歴史と性格」という欄がある。

△近代日本の教育の一環をになうべき△育幼ノ責ニ任ズル△教師を養成する目的で、本郷の御茶の水に東京師範学校が設置されたのは、明治七年（一八七四年）三月のことである。明治二十三年三月女子高等師範となり、教育勅語に基く教育がなされるにいたって、付属学校をはじめ専科、研究科なども設けられ、次第に内容が整えられていった。「お茶の水女高師」は鹿鳴館時代をささえ、日清・日露と軍国主義はなやかなりしどきを越えて、文字どおり女子教育の最高学府として君臨し、かつ幾多の才媛を世に送りだしてきた。さらに明治四十一年には、奈良女子高等師範の開設と同時に東京女子高等師範と改称された。……昭和二十四年には終戦後の学制改革で新制国立大学となり……。創立以来九十余年にわたって、女子教

育に貢献したのであるが、従来の教員養成学校から脱皮し、ここに純粹な学術研究の場へと性格的にも大きく変化した。』(十四頁、お茶の水女子大の項)

以上の文章は、戦前からつづく国立の女子高等教育機関の歴史をよく要約している。△育幼ノ責ニ任ズル△と引用されているように、母性の延長としての教育職だけは、女子の職業とみなされ、例えば明治期の官公立女子高等教育機関は教員養成に限られていたのである。それに対して私立校は、それぞれの設立者の個性と主張を反映して、多様な職業教育を、あるいは高等普通教育を目指した。それらの学校は女子大となつた後も、かつて教育界の異端として女子教育に貢献した伝統、あるいは女性解放運動の人材を送りだした歴史を誇っている。同じ大学案内から引用する。

△明治33年に東京女医学校として創設されて以来、約70年の伝統を誇るわが国唯一の女子医大というユニークな存在で多くの女医を育ててきた。創立者故吉岡彌生は当時いかにも低かった婦人の社会的地位の向上を願い、専門の知識と技術を身につけた女子を育成することにその半生をささげたのであるが、それはとりもなおさずヒューマニズムに徹し、生命の尊厳も守りぬく、人間としての自覚にたつた女子専門教育をめざしたものであった。△(256頁、東京女子医科大学の項)

なお、学制改革の時期に戦前の女子高等教育機関のうち、国立女子高等師範2・公立専門学校4・私立専門学校27が新制女子大へ、公立専門学校7・私立専門学校5が共学に編成されている。多くの学校がそのとき別学を選んだ理由は、同窓会などが伝統の堅持を強く望んだことの他に、共学の門戸が開かれたとはいえ、他の社会的

条件が進学をばまることの多い女子に対して、できるだけ就学の道を広く開けておきたいという考慮があった。実際に、このとき・女子大は、女子学生だけが集つてゐるという現象の他は、共学と同じ制度の下にあるという点で戦前の別学とは全く違つたものとなつたのである。

これらの大学の紹介文の中には、戦前からの長い努力が実を結び晴れて高等教育の場として認められ、女子教育を促進させていくという自信の他に、△従来の教員養成学校から脱皮し、ここに純粹な学術研究の場へと性格的にも大きく変化した△といつた文章には、ある苦悩も感じとれる。例会の討論の場では、教員養成という旧来の使命からの脱皮と別学として残つたといつた二つの条件が寄り合つたとき起つたことは、目的と役割の喪失であつたといふ体験が話された。

また別学によつて女子の進学の道を大きく開けるといふ、その時代においてはおそらく正しかつた判断は、結果としては将来に大学別学を制度化するような方向を示すことになつた。しかし、この質の変化は、むしろ、女子大のできる第一、短大増設および第三、四年型女子大増設によつて実現し、その影響をおそらく新制初期に設立された女子大も、こうむることになるのである。

短期大学は、昭和二十五年に発足した。このとき、短期大学は、旧制専門学校・高等女学校などのうち四年制大学へただちに移行することが無理な学校を救済するための△当分の間△の暫定措置であり、いづれ四年制大学に昇格されると考えられていた。女子短大は78校で、男子系の数が上まわつてゐた。しかし昭和三十七年に高等専門学校制がしかれると男子系短大の多くはこれに移行し、女子系短大が残つたのである。昭和四十一年には258校の女子短大という数

字がある。四十七年現在は450校以上ある短大のうち何校が女子短大であろうか。学生数の割合は、短大生全体の84.3%が女子だという（学校基本調査速報、四十七年五月現在）。現在では、短大の問題だといえそうである。

昭和三十年代には、家庭科男女別教育など女子特性論が復活し、高校の男女別学も増加していた。昭和三十九年の日経連「後期中等教育に対する要請」は「女子の特性に適した教育内容」を希望している。企業は中級労働力としての女子に注目し、すぐ使える労働力を求める声が強まつた。短大は、これらの要請に機能的に応えることのできる体質をもつてゐる。

昭和三十九年に△当分の間▽という但書がとれて、短大の法的基準が成文化する。短大の立場から言えば、補助的教育機関とみられる特殊性をようやくはずして、正式の大学として、独自の使命を主張したこととなつた。大学教育の普及と成人教育の充実を目指す教育から、実際的な専門職業養成へと重点は移動する。

学校教育法第52条に△大学は、学術の中心として、広く知識を授

けるとともに、深く専門の学術を教授研究し、知的、道徳的及び応用能力を展開させることを目的とする。▽とある。これが四年制大学である。第69条の2は△大学は、第52条に掲げる目的に代えて、深く専門の学術を教授研究し、職業または実際生活に必要な能力を育成することをおもな目的とすることができる。▽とある。この大學の修業年数は二年又は三年であつて短期大学と称すると規定されている。

短大の現在の内容は、伝統的女子教育をうけついで家政系学科が多く、短大全体の約1/3を占める。これに職業科を併設する型・例

えば家政科と保育科といった組合せをもつた短大が多い。女性が30名以上を占める職種には、保母、看護婦、薬剤師、社会福祉事業専門職員、初等教育教員などがあるが、そのうちの多くが短期大学を養成機関としている。短大は学部組織を持たず学科を置くと定められている。短期大学設置基準は専攻部門のおおよそを挙げてゐるが「その他」という形容があつて、地域社会などの要請にこたえてどんな学科でも置くことができる。従つて、専攻分野は多様に細分されてゆく傾向がある。例えば家政科にあたるものも、学校により服飾科、被服科、意匠科、生活デザイン科、生活芸術科、食物科・栄養科、生活科学科とさまざまに分れ、あるいはそれらの併設である。また取得資格の種類も分化し、需要に細く応じてゐる。短大の一校平均学生数は600人という少人数である。短大において資格の取得が重んじられるのは、資格は直接に就職につながるからであり、就職をめざす女子にとっては、欠かせないものとなる。実際、就職においても結婚においても、女子短大は四年制女子大をはるかに凌いで有利である。

女子短大にはまた、特に繊維業界が女子労働力を集め確保するためにつくつたといわれる三部制短大という特殊なものもある。これは工場の労働の二交替制、三交替制に合わせて、労働時間の間をぬつて昼間課程と夜間課程を一週間にわたりかえすといふものであつて、企業に直結する短大の体質を極端に目立たせている例である。例会の討論の中では、女子大の中では、専門職養成型である短大にむしろ存在の意味もあるし、これから希望もあると思うという意見がまず出された。戦前の女子高等師範が、戦後に女子大となつて教員養成といふはつきりとした目的を捨てたのも誤りであるといふ

意見である。それに対する対策として、しかし、これは政府の労働力対策にのつっているのであって、短大が送りだす先是、低賃金の職場が多く、

それも従来、女の職場だからということで悪い労働条件をつづけているその傾向を短大は認める役割も果しているのだという指摘は短大関係者からなされた。教育内容において一般教育の軽視の反面に実技、実習の重視はまた専門教育の中途半端さにつながり、短大を各種学校化している。大学としての研究機関的性格がうすれて、教員に教務事務から学級担任制という学生管理、寮教育・しつけ教育まで負担がおわされるといった場合もあった。学生にとってはカリキュラムは過度に詰めこまれ、固定化したものであり、自由時間も選択の自由も少なく、全体として従順な労働者をつくる体制の下におかれていることも指摘された。

短大が卒業と同時に与え得る資格、あるいは卒業により受験資格を与えるもの、中には、保母、栄養士など、従来、女性の労働であったが職種として公認されることのなかったものに資格を与えて社会化したものもある。それに資格制度によって、今まで女子をうけいれる習慣のなかった職域例えは会計士などに女子を送りこむ法・経・商系の女子短大も少数ながら存在する。女子短大の増加は、「女子大」に「女子大」は女子の特性を自ら認め、社会にも認めさせながら高等教育の中に入つてゆくといふ性格をはつきりさせたものである。

このように目的、使命がはつきりして、職場からの需要にも

はつきり呼応している女子短大とはちがう教養型の四年制女子大も、四十年前後に一挙に数多く設立されている。現在もまだはつきりとした位置づけをされていないこの四十年型女子大の行先によつて、

「女子大」という通念に内容が与えられよう。

三 新設女子大

昭和四十年前後に大学あるいは学部の新設がつづいたなかでも、女子大の設立の数が目立つて多かつた理由は次のように考えられる。

①ベビー・ブームの世代の学生は主に私学の拡張によってうけいれられた。すでに女子学園の高校が学生増加の波を迎えており、これを同じ学園の中の大学にとどませたいという希望があった。
②経済成長により豊かになった生活が女子の大学進学率を高めた。これは女子の結婚適齢期、あるいは就学年数についての常識をかえた。私立女子大だけでなく県立女子大も増える。

③銀行融資は大学設立に積極的に投資した。このとき、すでに女子高、女子短大をもつ学園においては大学がつくりやすい。また女子大は学部も少なく、規模も小さくてよいという容易さがある。

その結果、女子学園の付属大学といふ性格をもち、家政学部・文学部のどちらか一つ、あるいはその両方で二学部、平均学生数は千人前後の女子大が多数うまれた。多くの学校が、明治末期あるいは大正年間に高等女学校・昭和になつて女子専門学校・昭和二十五年頃に短期大学、四十年前後に四年制女子大の開校といふ共通の歴史をもつてゐる。四十年型大学は、戦前には格差のもとにあつた多種の高等教育機関が、戦後に平等に四年制大学に編成される最終段階であった。

四十年型女子大の開校の日には、女子総合学園はついに高等教育機関まで完成したという晴れがましさがあつた。入学した学生よりも、付添役の母親には、もっと大きな感慨があつたかも知れない。

多くの母親が新設の女子大の前身であった学校を卒業していた。そのときは、女子のための教育機関は、男子校とは全く別の体系だったものである。

実際、四十年当時の大学は、学生も教員も定数にみたず、まだ不備な点が多かったにもかかわらず、高踏的にすぎる雰囲気があった。大学設置基準を通過したばかりの整ったカリキュラムがあった。また総合大学などで定年を迎えた教授が多数むかえられたという特殊事情もあった。授業が始まると、はじめてのことなので受講者を充分に考慮に入れ、学生との共同作業によって生まれる講義ノートではないところから行きちがいも生れる。程度が悪い、態度が悪いといった教授側の苦情と、自分たちの問題や関心を知らなさすぎるという学生の意見など。しかし、そういった欠点をおおうほど、学園の中の新しい大学は、はじめての試みという新鮮な緊張感につつまれていた。新しい大学には教職員の間にも、学生のなかにも、外部からの人員が多く投入され、学園の体質が変ったと感じられたにちがいない。新設女子大は一般大学としての形と内容を整えるのに懸命であった。学生便覧によつて、講義題目をみれば、これが女子だけ集めた大学であると識別することは難しい。

一般大学としての体裁がととのえられてゆく反面では、学園の伝統色が薄められる。

四十年型女子大の建学の精神の中には共通して人間性の陶冶▽、△学問を通じて女性の人間形成▽といった抽象的で曖昧な表現が見られる。入学志願者がなぜこの学校を選んだかと問われて、建学の精神や設立者の個性について語るより先に、交通の便や新しい建物を理由にかけて試験官を落胆させることも起る。卒業生もまだ送

りきしていなかった大学では、卒業後の進路と結びつけて大学の個性を語ることも難しいのである。曖昧性と未知性が四十年型女子大の性格であった。

こうして発足した新設大学には、この研究会が女子大というテーマをとりあげた四十六年ごろ何か起つていていたか。ようやく全学年が埋まり、第一回あるいは第二回の卒業生を送りだしたところであつた。それは、ベビー・ブーム年代の大学生激増の波が去るということであって、入学志願者を今後、同じ型の女子大の間で奪い合うことになるだろうという心配があつた。経営の上では、短大とくらべて学生の回転率の低い四年制大学は、投資の回収が悪いということも判明する。設立以来の赤字は、総合学園の中の短大や中等教育機関の負担となる。経営者の危機感は大部分ここにあつた。事務費節減、研究費、図書費のしめつけ、あるいは給与にまで影響のあらわれる学校もあつた。開学四、五年でやつてきた暗転は教職員にも危機感をひろげる。経済基盤がうすく、悪化がそんなに速く訪れるだけに、解決の対策も手早くすむものが選ばれる。理想はともかく現実を見ようということになると、女子大は学者や職業人を養成しなくともよい、研究機関というのは看板上の表現にすぎないなどと露骨にいわれるようになる。

対外的にも、一般大学性を強調するよりも、女子大性を宣伝した方が確実に人員を確保できると考える学校も出現するようである。大学案内には、

△その内容は典型的な女子大学である。最近の女子大学の多くがそうであるように、本学も決してアカデミックな学園建設を求めていない。日常の講義や実習などを通じて、磨かれた個性と、豊かな

個性、さらに社会性に富む健全な女性・知性と広い教養を身につけた社会人、家庭人の育成が最大の目標なのである。▽

といつた紹介がある。大学が自称する△典型的な女子大▽性といふのは、この時すでに存在したのではなく、この時期につくられたうとしていたのだが、開学当時の曖昧な性格は競争による淘汰にあらず、社会の中で例外的に保護されるということはあり得ない。

例会の討論のあいだに集まつた報告によると、四十五、六年に、もう一度、大学の個性をはつきりさせるための議論がどの女子大にあった。①需要に密着して考えよう。例えは文学部において取得する教員資格や司書資格を生かす就職はほとんどなく、卒業後、平均二年で回転することを見越した職場からの求人が多く、また主婦となつた後にパート・タイム制職場で働く場合も多いのだから、いつそ文学部を秘書科にかえてはどうか。②いや、教養型を特色としてなお強調し、文部省の指導から全く自由なカリキュラムを組もうといった意見が出たことも共通している。

しかし、カリキュラムの変更、あるいは大学の編成変えは、個々の大学の問題ではなく、また女子大だけの問題でもなく、高等教育機関全体の問題となつていた。四十年前後の大学急増は、大学の質をかえるものだつた。

四十五年に発表された中央教育審議会の大学改革案は、大学紛争のあいだに出された間に答えるという形ではあるが、大学生増加を主に私学に依存して解決した後始末の案である。

「高等教育の改革に関する基本構想」（昭和四十五年五月二十八日 中央教育審議会）は△高等教育の大衆化と学術研究の高度化の要請▽にこたえることを課題にあげている。△今日では約160万人の

学生と約9万人の教員▽という数字は、二年後の四十七年には、学生数180万（うち女子50万）とさらに増加し、これは10年間の倍増を示すというが、四十年型女子大増設もその一部を荷負つたにちがいない。「基本構想」は、△多様な資質をもつ学生のさまざまな要求に即応する教育の内容と方法を備えた高等教育が必要となる▽という。

△今後におけるわが国の高等教育の多様化を図るため、次に示すとおり、教育を受ける者の資格および標準的な履修に必要な年数によって高等教育機関を種別化するとともに、教育の目的、性格に応じて教育課程の類型を設けることが望ましい。▽

この文章には△同時に、それらの種別および類型の間では、学生が必要に応じて、容易に転学できるような体制が用意されるべきである。▽といふ一文も付加されて前半の種別△格差という印象を消そうとしている。

こうしてつくられる五種の高等教育機関は、第1仮称「大学」（△就学年数3・4年）△（A）教養型（B）学術・専門技術型（C）専門職養成型）第2同「短期大学」（2年）△（A）教養型（B）専門職養成型）、第3同「高等専門学校」（中等教育を含めて5年）、第4同「大学院」（第1修了後2・3年あるいは社会人再教育）、第5同「研究院」（博士の学位）、である。

現状において、この5種に相当するものはそれぞれあるのだが、種別と機能が非常にはつきりするという違いがある。また現行の大学は研究機関であり、その下属機関として教育機関をもつてゐるが、研究と教育は分離する傾向がある。この構想においても、女子だけの大学という種別はたしかに無い。また女子大という別学をなくす

る指導も無い。しかし説明を読むと、第1種「大学」をさらに三つ
の類型に細分した(A)教養型は△将来・公務・産業・文化・家庭生活・
など幅広い実践活動に従事しようとする者のために、幅広い基礎の
上に適切な専攻を定めて専門的な教養を与えるとするものであり▽
(傍点筆者)とある。現在の教養学部のようなものを指すのだろう
か。これを(B)や(C)と学部の差ではなく大学の類別としてはつきり区
別する意図はどこにあるのだろうか。

同じ年の「大学設置基準の改正」(四十五年八月三十一日省令、四
十六年四月一日施行)は、「構想」とはちがう性質のもので、現行
の教育課程に変更を加えた。△大学における教育、とくに一般教育
課程を従前以上に彈力的に編成、展開することができる▽措置(文
部省学術局による「解説」)とは、一般教育科目の人文・社会・自
然科学の三系列のわくをはずし、同時に専門科目、第二語学などで
読みかえる幅をふやすこと、授業科目の単位数のきめ方を各大学に
まかすといった内容である。

各大學は、この改正を充実の方向にも、下された最低基準へ近
づけることにも利用する自由をもつわけだが、実質的には、教養教
育の縮少、教員数に関しても最低基準の引下げを可能にするもので
あつた。國公立大であつたり、学生数は二万以上あるマンモス大學
の場合と、在学生数は約千人といつた大學の内部事情はおおいに異
なつてゐる。「改正」は、大學の存続には直接かかわりのない無駄
な人員を整理したいという弱小私學の要請によりよくこたえるもの
であろう。

カリキュラムの自由化の方向によつて、同じ学制の同じ設置基準
をとおつた一般大學という前提は次第に崩れてゆくだろう。高等教

育の種別化を抵抗なく実施するためには、年月が大学間の格差を縮
在化してゆくのを待てばよい。「構想」がかけている種別・類別
のちがう大学間での学生の転校を自由にする体制は、格差のついた
大学間では次第に行われにくくなる。教育法で短大卒業生は四年制
に編入はかなり困難である。卒業要件としての所属や単位数の規定
が曖昧な第二語学の場合などは特に大学間での開講数、必修のある
なしの差が大きいからである。同じ差が、女子大と一般大学の間に
もつくられつつある。また自己の適性により専攻をかえるのではなく
く、同じ系統の他大学へ転学を希望すること自体、大学間の格差を
示すものである。

あいまいな性格をもつて出発した女子大がどういう形で残るかと
いうことによつて戦後の男女同一教育の理念は一つの結論を残すで
ある。戦前の中等教育は男子のために五年制の中学校を設け、女子
のためのものは多く四年制であつたにもかかわらず、これを高等女
学校と称した。女子のための教育はここまで、という意味であろう
か。もし女子大が一般大学の基準から大きくはずれ、大学でないも
のが大学と呼ばれることになれば、女子に高等教育の道を大きく開
いた女子大は、逆に、女子の進路に行きどまりを用意することにな
る。四十六年例会のとき、私たちが感じていた危機感は以上のよう
なものであった。

二年後の今日、四十五年頃にささやかれた学校倒産説は去り、依
然として赤字をかかえながらも、図書館や寮の建設など第二期工事
にとりかかっている新設女子大も多い。経済問題が好転したとい
うことは決してない。むしろ悪化が続き、常態化して切迫感が失わ

れるところがある。何億という負債の数字は日常感覚を越えるところにあるし、教育機関といふ性格からいつても、投資が数年で回収されるという計算はあり得ない。

カリキュラムの変更や、方向転換は四十五年当時ほど性急には言われなくなつたように思える。転換もまた抵抗にあって労力と費用を要するからであろう。人件費節約—教員の減少のための対策などは、積極的にはなく、欠員のあとを埋めないというやり方で動いている。設立以来の年月の間に、むろん内部における環境整備の努力はなされ、諸規定もそろい、教職員の給与体系なども一応ととのつた。今は静かな変化の季節なのだろう。この静かな動きの中で女子大性といふものが問われているのである。

四 低迷と模索

ベビー・ブームの波が去つたあとも、女子大は定員を大きく割るほどの学生の減少は経験していない。共学大学があるのでなぜ女子大か、という理由はいろいろ考えられる。

①大学教育の大衆化といわれるが共学大学の収容人員は限られている。中等教育にすでに別学傾向があらわれている。

②職業生活における生存競争につながるテスト教育を知らずに来た層に女子が多い。また理科教がなく、受験科目が少ないという理由で女子大をえらぶことが多いのも事実である。

③共学の門戸は開かれているとはいえない。卒業後の進路は依然、限り実現されてはいない。

④女子学生の場合、自宅通学の出来る距離を選んで女子大へ、あ

るいは遠隔地でも女子寮のある女子大へといふ家庭からの希望がある。これは女子をとくに保護するという配慮と、大都会における学費と生活費が高額なためである。中流家庭で私大大学生の子供を二人かかるのは経済負担の無理となるという今の教育事情では、女子の大学選択の範囲は男子の場合より制限される。女子大の授業料は決して低額ではないが、全学生の中で自宅通学の学生が占める割合は大きい。

こうして今つくられている女子大は、地域社会や、社会のある階層の要請にこたえている。ここでは、社会人を育成し送りだすという目的の他に、二年ないし四年の年月を何よりも無事に保護するという性格が要求される。女子大がこれに応じて学則や寮則をきびしくする、あるいは駅教育を行うこともある。

△キャンパスは清流に沿つた閑静な環境に恵まれている。▽、△最高地である富士見台とその周辺およそ二万坪を校地として、最新の設計に基いて建設され：△—いずれも大学案内より
女子大が建物と設備に投資を集中させるのは、それが四年間の保護区域といふ性格をもつからである。

女子だけの大学は定着しつつあり、さらに制度化されることも予想される。すでに、女子大への批判は多く、とくに新しい女子大のなかで育ってきた女子大性といつたものは、好んで揶揄され喧伝されている。だが批判はつねに理解をともなつてはいないようと思われるのだ。

例えれば、女子大における学生の学力の低下が指摘される。池田論は「女子大学」（日経新書）で、女子大の△低い合格点△を問題にしているし、例会においても、同じ内容の講義を共学の大学と女子

大の両方で行つた経験をもつ方から、女子学生の集団はどうして勉学の熱意にかけるのだろうと質問があった。大学には入学時に數十倍の競争率をくぐらねばならぬところも、ほとんど入学随意に近いところもあるのは事実である。学士号を取得するだけのためなら、男子のみの大学は数少いのに對して女子大は多数あるのだから、女子大生の方が大学入学も卒業も容易にできるかもしない。だが正確にいえば、入学随意に近い大学の一人一人の学生は学力が低いのではなく、学生間の学力の差が非常に大きいのである。このことが女子大における授業のむつかしさの大きな原因となつていて、さらに学力の質だけの問題ではなく、学生の関心の傾向もさまざまなもののが集められている。

女子大、とりわけ四年制女子大は家政学部の他は文学部ばかりをつくる。家政学部あるいは家政学について、この研究会で続けてとりあげられていてるので文学部にふれるが、女子大における文学部は、日本文学科と英文学科がほとんどである。教員を集め設備をつくるために努力をはらつて、それ以外の、特異な存在になるであろう学科を設けるとかえつて定員を割るという実情が今はある。それだけ学生に大学教育についての見識がないというのも事実だが、主体性をもつて教育を行うというより需要にあわせるという大学側の経営主義が偏った傾向をますます強めている。だから文学部に集まつた学生は文学そのものにあらかじめ強い関心をいだいているとは限らない。入学したての学生に愛読書をあげよといふと多くは、高校の国語の教科書の中で読んだ同じ作品を名指す。将来の進路と関連させて自己の資質への自覚がはつきりしており、同質のものが集められている。そういう教室での授業に慣れている教師は、新しい

女子大に集まつた多様でしかも全体の傾向としてはまだ白紙に近い集団をしてとまどい・授業に対する反応が無いと批判するであろう。しかし一年一年かわる可能性のある四年という長い時間をもつ集団であることを考えると、これは教育の影響をもつともうけやすい集団であるかもしれない。将来、大学の多様化といふ指導のもとに、この女子大が一つの種あるいは類として残ることがあれば、それは女子大に集まる多様な人材を逆にますます女子という一つの特性の下に閉じこめることになろう。

女子大への批判として、開学わずかにして現われた停滞した雰囲気、無氣力もあげられる。例会のとき集まつた学生新聞にも、無気力、無責任、無関心の三無主義といった言葉、△何事にも全力投球をさけた私たちは、すでに老人ではないでしょうか。△といった嘆きがあった。

岡の上の白い建物に陽光がふりそそぐ、よく整備されたキャンパス・岡のむこうに学生を送りこんでくる都會が、かすんでみえるくらいの距離にある。昔の女学校とはちがつて、がんじがらめの道德律にしばられるというわけではないし、クラブ活動などに男子学生も自由に出入りしているところもある。しかし、騒音にみちた現代のなかでは例外的な、恵まれた、ぜいたくでさえあるこの環境には、見えない保護壁がめぐらされているということは皆が知つている。学生の中には制約にたいする反抗といふはつきり聞こえてくる声の他に、現在の平穏に退屈し、将来に不安と焦慮をいだきながら沈黙している部分が大きい。諸制約はむしろ四年の自由を保証してくれるものも多い。いざれも卒業後にふみ入るべき世界を前にして足をす

くませていいのである。

このことは、教育の機会均等を制度とカリキュラムの均等に限定了した男女同一教育の限界を教えてくれる。共学の大学と同じ講師から同じ講義ノートの授業をうけることよりも、どのような集団の中にはあってその集団からどんな教育的影響をうけるかということの方があなた一人の学生をかえる。それに個人の身のふり方としてではなく、集団としては、今の女子大卒業生は社会的活動を期待されとはいえない。

だが共学の大学でも、何百頁という就職案内パンフレット中、女子への求人は二頁だったと女子学生はいっている。卒業時の就職状況を数字であらわせば、女子大の方が好調かもしれない。卒業後によく二年はたらいでやめると見当をつけた上でその利点を見込んで求人を申し込む会社はかなり多いのである。求人がないのでなく二年で新人と交代という周期をやぶることが問題なのである。その二年の就職もしない場合、女子学生は入学当時と変わらず、家庭の被護の下にあるまま卒業して行くことになる。

教員になる率は非常に低いのに、教員免許状のための講座には、いつも多数の学生が押しかける。お茶や生け花と同じ免状集めといふ悪口もきかれるが、やはりここに数少ない可能性として希望がかけられているのである。

だが、学生は決して不満ではないのだろうといわれる。女子大花嫁学校といふとき必ず卒業祝賀会における振袖姿のイメージが語られるようになつた。喜々としたお嬢さんばかり目につくようである。男性教師はそれを眺めて、いくら学生時代にはげしいことを言う子も卒業すれば女はみな同じだな、と安堵のようを皮肉にも同情にも

聞える声をあげる。しかし学生が同性の教師にふとしたおりに投げかけるのは、「どうして結婚したのですか。なぜ子供を生んだのですか。」という唐突なまるで職業生活と家庭生活の両空間を生きる同性に不信を示すような質問である。だが、この質問は教師の平凡な私生活に興味などあるからではなく、ただ「今、自分のことさえどう仕えすればよいやらわからないのに、相手のある結婚など考えられない。」あるいは「このまま結婚して子供を生めば、今自分が批判している親たちと同じように子供を閉じこめそうのがこわい」と自分でつぶやくためのものなのである。

自立といふことが輝やかしく、そのためどの職業も新鮮にみえた前の世代とはちがって、彼女たちは職業を体験するまえに、それは企業の歯車の一つにすぎないと予想し、結婚や家庭に、自己の保有する母性にすら疑問をいだいている。このような層の出現をみて人ひとはまた「そらみたことか、女に学問をさせるのは危険である。」というだろう。世間は、文学などといふものは本来、毒をもつたものだということも忘れて女子大をつくっている。

明治三十四年に日本女子大学をつくった成瀬仁蔵がかげた女子高等普道教育の理想は、現代の教養型女子大に、やはり影響を残している。彼がいつたように人間としての自覚や意識をめざめさせてきつかけを与えられ、しかも、その後で閉じこめられることにより育つ批判力がある。この層が本当に力をもつたためには自分たちの行動と表現の形を見出さねばならないだろう。女子大が年々送りだす卒業生の量がいつか社会の女性観をかえる要素はもつているのである。

次第につくられつつある女子大性といつたものを返上するための

努力は各大学でもそれぞれ続けられているだろう。今はカリキュラムの上で一般大学の基準をたもつことを精一杯に考えている。一般教育の自由化は女子大のような教養主義的傾向の強い大学では教養科目を工夫の多い創造的なものにしているかといふと逆なのである。経営の苦しい女子大の方に一般教育は犠牲にしてもせめて専門科目をととのえて大学としての体面を保とうという傾向が強いのではなかろうか。専門科目は次第に下の学年までおろされ、専門職養成型に似た選択の自由のない单一コースに近くなる。むしろアカデミックな事大主義がからうじて大学の形を支えているという内容と形式の離反する傾向がある。

女子大は形骸化する追従などやめて、この分業化社会からとりのとされた、あるいは女子の特性の中に閉じこめられた立場を逆用し、現実への批判になり得るものと大胆な実験的教育を行うべきだということが当然、考えられる。教師にはともかく授業という現場があるし、また少人数制にはマンモス大学では不可能を授業のかたちも出来ると言えられる。例会で女子大問題をとりあげたときも、女子大関係者は、なぜもっと創意をもたないのか、といった批判もあつた。女子大においてこそ、といふので女性史の講座をひらく、あるいは文学史の講義では文学にたいする女性のかかわり方を追つてみたいといった試みの紹介もあつた。だがこういった試みは、かつての女子教育の先駆者たち以上に確固とした教育観、人間観に基くでなければ有効に行うことはできない。一方にともかく共学の道が開かれている現代では女性の市民権を獲得するということ以上の変革の意志がなければ批判の力とはなり得ないのである。

実際には、カリキュラムの自由化など、女子大独自の路線を主張

することは、物質的条件の余裕の無さと共にになると、経費節減といふ合理主義のおもむくところへ、つまり専らやすきに流れる傾向がある。四十年型女子大は一つの主義主張から生まれたというよりは、個性は稀薄で社会からの要請に敏感にこたえ、むしろ復活する女子特性論の先どりをする経済構造をもつてゐる。

大学としての形を守ろうとする保守主義でもなく、営利主義にならぬ合理化路線でもないところに現状を開拓する道をつけなければならぬと迷いながら、女子大の教師は現在は自分たちは大学の教師だと考へてゐる。女子学生だけといふ点で特殊な集団を教えるが、研究によつて普遍の世界につながつてゐると思つてゐるかもしない。教師は学会にも熱心に参加する眞面目な研究者であることが多い。だが多くの教員が考へてゐるよう、教育には一方で研究が不可欠であるのと同じく、何を誰にむかって語るかが、研究と無関係であることもあり得ない。学生にとつても教師にとつても、女子大を閉じこめられた特殊な世界にしないために、今この静かな変化の季節にあつて眼を閉じないでいることが必要であろう。

熱い落日 「青鞆」おほえ書

荒井とみよ

はじめに

- 一 らいてうから野枝へ
- 二 貞操論争
- 三 境胎論争
- 四 婦人運動論争

はじめに

明治の末、四十四年九月に「唯一の女流文芸雑誌」として『青鞆』

は出発した。文学史はこれを文学同人誌の一つに加えているが、いんうん（氤氲）とでもいいたい。ある熱いものを孕んだこの雑誌には、そのように規定してしまえないものがあったようだ。女が独立をめざすには、明治という時代はまだ重く暗い夜であった。

そうした夜に挑まねばならなかつた『青鞆』が自ら負つた激しい運命を、そのいんうんはものがたつてゐるようだ。」「一人称にてのみの書かばや、われは女ぞ、一人称にてのみの書かばや、われは、われは」（創刊号）与謝野晶子はうたつたが、一人称をもちえた女、あるいはもたんとした女は、ごく稀れな選ばれた人たちなのであつた。

『青鞆』がいま私に響きあうのは、ことばによつてではない。そのいんうんによつてである。その共鳴のなかで、『青鞆』は過去か

らよみがえり、現代の問題意識そのものとして息吹くのである。

『青鞆』をもつともていねいにかつ正確に読んだ人は宮本百合子ではないかと私は思う。『婦人と文学』の「四、入り乱れた羽搏き」の中の長くない分析は、賛美と嘲笑とにひきさかれていた『青鞆』の像を正しい場所にひき据えた。そしてその仕事は、いまだ誰によつてものり越えられていないと私は思う。（らいてうはその記述の中の誤りを指摘しているが部分的な誤謬であつて、評価そのものにはおよそ関係ないものであつた。）

百合子は、らいてうの小市民風の観念的なロマン精神を批判しつつもそれが当時の女の中に生じていた底づよい解放への欲求の中心たりえたことを評価した。そして個人の覚醒に重点をおきながら社会への意識にむかわざるをえなかつた『青鞆』の発展の過程で、かつて「天才の発現」を叫んだらいてうが後退せざるをえなくなつたことを社会的を過去からの力をこめて、男が女に及ぼした作用の大さだと考える。そして妻の限界にとどまつてしまつたそれ以後のらいてうの活動と思いつかせている。

そのらいてうから『青鞆』を引き継いだ伊藤野枝には、女、妻、母としての生活の困難のなかで、かえつてつよめられていった社会的自覚を高く評価する。そして百合子は、らいてうと野枝の個性のちがいそのもののうちに新しい世代への水源が仄めき現れていると

感じるのである。「時代の波頭にもたげられており、又時代の波頭にうたれて碎け散つたこのグループの消長は、日本の中流女性の前進性の絵巻として広汎であったその影響とともに、その終末の形においても私たちに多くの学ぶべき様相を示したのであつた。」と百合子はこの記述を結んだ。

百合子は「唯一の正しい世界観」の立場に立つて『青鞆』の混迷を解き明かして見せた。私にとって『青鞆』はその迷妄のゆえにこそ新しいのである。

一 らいてうから野枝へ

『青鞆』はほぼ三つの時期に分けることができるだろう。第一は、習作時代ともいべき一、二巻（明治四十四年九月～大正元年十二月）第二は、新しい波として世間の批判・非難を受けて立つた三、四巻（大正二年一月～大正三年十二月）第三は編輯が平塚らいてうから伊藤野枝に移つた五、六巻（大正四年一月～大正五年二月）。

私は活動がもつとも華やかで活気に満ちていた、たとえれば真昼の太陽であつた二期よりも、編輯室にあせりや疲れが見えはじめる、たとえれば落日の第三期の方により多くの興味をもつ。

第一期はモノローグの時代である。第二期は絶叫の時代である。

第三期は対話の時代であるといえよう。モノローグは弱い。叫びには個性がない、誰のものとも見分けがつかないくらい似通つてゐるものだ。が、対話には個性があり、個性は衝突し、角逐する。新しい思想の創造はこの時期に入つてはじめて可能である。

『青鞆』にこの対話の時代をもたらした力はなんであつたろうか。この第三期にあたる二年に足りない短い時期に、三つの論争があつた。

た。それは『青鞆』のどの時代にもなかつたことである。

伊藤野枝は、平塚らいてうより『青鞆』を引き継ぐにあたつて、「一切の規則を取り去つて、無規則無方針、無主義無主張」という方針を打ち出した。このことが『青鞆』にそのように激しい論争の季節を招いたように解説してあるものもあるが、どうであろうか。そういう方針さえ出せばたちまち嵐が巻き起こるといふものではなかろうと思う。

一片の編輯方針のことばではなく、編輯者の資質の中にこの原因があるようには思われる。らいてうと野枝の批評活動はかなり異質なものであった。

らいてうには、「曾てはイブ・センを詩人だと思つていた。今は、彼を巧な職人だと思つている」というイブ・センの『人形の家』批判（二巻一号）にはじまる批判文の数々がある。「田窓より」の中でも行なわれている。田中王堂批判（二巻七号）、一葉批判（二巻十号）・同人荒木郁の『火の娘』批判（四巻三号）・西川文子氏の『婦人解放論』を評す（四巻五号）・森田草平氏に・一・『炮烙の刑』について青鞆記者にあたふ』を読んでー（四巻八号）・あるいは、岩野清との間で行なわれた個人主義に関する相互批判などである。

らいてうの批判の多くは内面の不徹底、生活の分裂、創造力のなさ、内的生活の貧困という点に集中される。らいてうには強烈な生呑命力にみちた宇宙觀・自然觀があり、それはらいてう独特の、宗教的ともいいたい直感で認識されているので、おのずから批判もまた直線的・靈感的にならざるをえず、説得力という点では弱さも目立つものだった。

野枝はらいてうよりはるかに激烈な攻撃性をもつていた。『青鞆』に関する批判や、「新しい女」の非難などに接すると読みさしの本を床に投げつけて「私、書いてやる」とじだんだを踏んで口惜しがつたという話は有名である。

「染井より」（三巻七号）の俗悪愚劣な新聞記事に対する怒り、「従妹に」（四巻三号）の世間・近親者への抗議、「西川文子氏の『婦人解放論』を読む」（四巻五号）、「読んだものから」（四巻六号）の早川論文批判、「S先生に」（四巻六号）の旧師の妥協性に対する批判、「下田次郎氏に」（四巻八号）の日本婦人の革新時代に就いて」（四巻七号）、「最近の感想」（四巻八号）における黒岩氏の「英國選挙婦人に同情す」への非難、「下田歌子女史へ」（四巻九号）。

こう見えてくると、一時期の『青鞆』は野枝の抗議のために発行されていたような錯覚さえある。とかく怒ることに急で、相手の文章を読みちがえているなどもあって、小娘の傍若無人と失笑も買い、鼻づまみでもあつたのではないだろうか。

靈感的ならいでうと、八方破れの野枝ではいきつくところもまた、非常に対照的であった。

悪戦の末、今や我々は内なる敵の征服者、勝利者である。今や、外なる圧迫を迎へねばならぬ。この外なる圧迫の到来は内なる圧迫の我々の勝利の証明にほかない「局ある怨にて」（三巻六号）と豪語したらいでうであった。自己の不斷の純粹性を乱されることの不安、恐怖から自己を守ることが習慣になつてゐたが、今日そういう態度は続けられなくなつた、といった指導者としてのらいてうであった。自己のために書くのが出発点だったが、今、他の思想の誤り、先入観打破のために書かねばならなくなつた、「婦人の生活

を重んじない社会」（四巻六号）といふ感想をのべたらいてうであった。が、もともと身体も頑健でなかつた彼女はたちまち疲れてしまつた。あらゆるもの全體として感じられなくなり、すなわち靈感は稀薄となり内的生活の遲緩、墮落、自我の縮少を感じて不安に陥る。そして「七日間の旅」（四巻七号）に逃れるのである。旅の中で自然に向いあい、法心を得たらいてうの内省は「自分はほんとうに人を愛することができるものだろうか、また、ほんとうに人の愛を受け入れられるものだろうか」という方向へむかう。すでに『青鞆』から手を引き、奥村博との愛の生活の中に隠退しようとする予兆がみえている。

野枝の場合はどうか。

「此の頃の感想」（三巻二号）に私は自分自身を重んずるが、他人の自己も重んずるという言葉がみえる。また三巻四号の感想には他人をはかるものさしと、自分をはかるのとを違えてはならない、という。また「私のことをわがままだつていいますが、私よりも周囲の人たちの方がよほどわがままです。（親族のすすめる結婚を断つたことについて）私は自分のわがままを尊敬するよう他人のわがままも認めます。」「従妹に」（四巻三号）

野枝の中には常に自己と等価な他者があつた。これはどこから学びとった認識なのかわからないが、その特質は、エマ・ゴーラードマンの思想によつてより練磨されたと思われる。「如何すれば人は自分自身であると同時に他の人々と一つになり、全人類を深く感ずると共に各自の個性を維持してゆけるか。」（エマ・ゴーラードマン『婦人の解放の悲劇』）という思想に深く傾倒していったのもうなづけるところである。

「人間と云う意識」（四卷十号）は『青鞆』における野枝のひとつの一到達点といえるだろう。

社会の習俗とのたたかい、両親血族とのたたかいを越えて新しい生活を選びとつてきたのに、ここにも姑、小姑との接触という別の桎梏があった。いつまでもこんな馬鹿馬鹿しいことをくりかえさねばならないのか。しかし、こまごまとした苦しみの闇の中で、私はヒタと本当の問題に出くわした。それは社会という大きなものの認識であった。自分の悩みは、他のあらゆる人々の苦しみにつながり、社会の問題につながるのだ。私の問題が広がり、根をもった。私はこれからどんな小さな苦しみでも拾つてゆこう。そして社会の問題を痛切に自分の問題としていける日を待っている。「私には今自分というものが限りなく広い偉大なものに思える。——否、自分という閥門を通つて出た人間の世界というものが——」

自分の中に世界があり、人類があり、世界の中に自分がある。—— といふこれは躍動的な意識であった。

前半の『青鞆』と三期のそれとを分つものはこのらいてうの帰つていつた所と、野枝が出くわした世界との違いに関係する。らいてうは場を提供した人であった。野枝はそこを耕した。自分の苦しみをひとつひとつ拾いあげて世界とかわらせようとしたように、『青鞆』に集まる女たちの苦悶の声を拾つた。そして歴史の問題と時代の苦しみとにつなげようとした。論争を育てたのはこの耕作者の姿勢である。

二 貞操論争

「食べる事と貞操と」

生田花世

「生きる事と貞操と」 安田臯月
（『反響』九月号 一 一九一四）

「貞操についての雑感」 伊藤野枝
（『青鞆』五卷二号）

「お目にかかるた生田花世さんに就いて」

原田臯月（旧姓・安田）

（同右）

「懺悔の心より」

生田花世

（『青鞆』五卷四号）

生田花世の、この論争の出発点となつた、「食べる事と貞操と」を読む機会が私にはまだないが、そのあとで『青鞆』の反応から推測することはできる。

生田花世は故郷の四国徳島に母を残し弟と一緒に東京に出てきて、苦しい自活を続けていた。これは『青鞆』に結集した「新しい女」の一つの典型である。「没落地主」という旧中間層から出て、女子高等教育を受け、技術と知識を吸収していく、知識労働者となり、産業の流通面に参加してきた女性たち（井手文子）である。神近市子、市川房枝、上野葉らのほか、伊藤野枝も杉本まさをもこの中にいるであろう。生田花世は経済的困窮の中での感想を書き、「食べるという事が第一義の要求で、自分一個のみさをなど第二義の要求であった。——」といつた。

この生存と貞操を天秤にかけた主張に安田臯月が反論した。

「飢えても死んでも、私は私を生かさないでは置かない」といふ「止むを得ない事情と、愛の交換を泣きながら行なふ美風」を激し

く否定した。貞操の意味は、人間の全部、女の全部であつて、何物をもつても碎くことのできないものだ。だから貞操を売るとは人間を女を自分を葬り去ることであり、枯死した人間に何の道徳があろう、善悪があろう、というのであつた。

この二人の主張の中心になる「貞操」は、社会や家が女にのみ強要したそれではない。『青鞆』の恋愛論の中に頻繁に用いられる「靈・肉」の純潔性というふうに考えてまちがいないだろう。それは男性に対する、夫に対するみさをではなく、自分自身に対するそれなのである。

この二人の対立を東京人と田舎者のがい・泥にまみれたものとまだ知らざるものとの差と受けとることもできようが、一皮むいたところでは、二人は全く同質だ。貞操という観念に深くとらわれているという点では、それは、伊藤野枝の「貞操について雑感」によつて明らかにされた。

野枝は「愛を中心とした男女の結合の間には貞操は不必要」であり、「貞女両夫に見えず」は不自然な道徳であるといふ。なぜ処女がそんなに尊いのかと尋ねても花世には答えられぬであろう。それは彼女が処女を保つことを単なる利益問題にすりかえてしまつてゐるからだ。これではどこまでも弱々しい涙をたたえた従来の女と同じではないか。こういう考え方では吉原や千束に身を沈めている女の悲哀をすくいあげることはいつまでもできないだろう。処女とか貞操とかをまるで無視してしまうこととも考えられるのだ。ヴァーティなどにとらわれずに、自分の行為に強い確信と是認の閃めきを見せる壯烈な女をみたいーといふのが野枝の批判である。

まさに「壮烈な」問題提起ではないか。「貞操」とはあくまでも、

家父長制度が女の生命力を封じるために作り上げた道徳である。純潔な生命力を贊美しつつ、その発展を封じるという自家撞着の道徳を、肯んじるのか。

「神なる我れは、人なり、女なり」（らいでう、二卷一号）

世界の中心は我れである。新しい道徳は、「我れ」の熱誠の中から創造すべきものではないか。その創造の過程ではじめて性の泥沼の中に苦しんでいる幾多の女は解放されるのだ。

伊藤野枝は、らいでうに出発した『青鞆』の精神をこの論争の中で完璧なまでに展開したのであつた。「女は太陽である」・唯我独尊のこの精神にてらせば、生田花世も、原田皐月も、野枝自身も吉原の女もひとしなみに、いまだ解放されざる囚われ人なのである。

「ああ・習俗打破！習俗打破！」それより他には私達のすぐはれる途はない。呪ひ封じ込まれたいたましい婦人の生活よ！私達は何時までも何時迄もちつと耐へてはゐられない。やがてー やがてー と野枝の雑感は結ばれてゐる。

その野枝の貞操感は、小説「動搖」（三巻八号）の中に具体的にみることができる。これは木村莊太との恋愛事件を虚構をまじえないで書いたもので、木村もまた、「魔の宴」としてこれを小説にしたことで有名だった。

「若しT（辻潤）がどんな犠牲を払つてどんなに愛してくれやうとも、私の生活になんの同情もなく私の進むのを阻むやうな人だつたら、そして木村氏が失張り同様に私を愛してくれて、Tと一緒にいるよりも眞に幸福に……行けるのなら、私はたとひTと十年一緒に生活してゐたからといつても、どんなにTが私の為に高価な犠牲を払つてくれたとしてもそれからまたTから離れることがどんなに

周囲の反感と圧迫を受けるにしても私は断乎としてTからはなれるくらいの自信はあります」といつてゐる。Tも同様に「私とおまへの間は絶対でなければならない……おまへは俺と生活するより以上によい生活が出来ると信ずる男があれば、俺はその時おまへを止める資格はないと思ふ。」と応じてゐる。愛の生活に貞操は不要といふことばにはこのような背景がある。また辻から離れ大杉栄のもとに走る野枝自身の未来が、こんなにも早く彼女の中に胚胎していたことは無気味でさえある。

生田花世と原田翠月は「貞操」の問題を古い道徳の枠から解き放つたところで論じようという野枝の問題提起を受けとめることはできなかつた。あと、「お目にかかる生田花世さんに就いて」と「懺悔の心より」には、野枝の批判に対する何の返答もなかつた。

「貞操論争」がそれ以上の広がりも深まりもてなかつたのは、そこのあたりに原因があろう。

貴女は「十円を貰ふ為に私は頬を打たれました。生きしていくといふ事はそんなに苦しい事なんですよ。」と幾度か念を押して被入いましたが、私がいくらその御苦みに御同情申上げてもそれに依つて十二月号の「生きる事と貞操と」を一字でも割引きする程の私は自信のない事を叫びはしないのです。(略)「私は弱い女なんです。ほんとうに弱い女なんです」——あのお目に懸つた日の前に貴女はさうお呼びになりました。——と叫ぶ筈のものではありません。貴女の誇りは弱い処にあるらしい。(略)あの日の貴女は弱い女ですと云ひながら何とか御自分の行為に価値付けやうとして被入る。そして頻りに無意識のうちに自己弁護して被入る事を御自分であの時肯定して被入つた。私はそれが一番貴

女の悪い事だと思ひます。(お目にかかる生田花世さんに就いて)

ある人が私を不誠実だと云つた。

その人が私を乞食根性をもつてゐると云つた。その人が私を人生の外廓ばかりぐるぐる空しく廻つてゐるばかりだと云つた。その人が私をものを食ふ事ばかりしか知らないと云つた。(略)

その人が私を破滅させようとする相手であつたか。その人に私の復活したばかりの生活を打破する意志があつたか。その人は私を善くし、その人は私を賢くし、更に私に悔悟させてくれる私の真実な忠告者ではなかつたか。誰がそう戒めてくれる程私を愛してくれたらうか。誰が今まで私の傲慢をこらし、そして私の偏見をあらためさせてくれたか。愚かな私はその人を不正直だといった。私はその人を無智で高慢だといつた。(略)

私は誠実であると自ら証した。しかし私の口が自分の誠実を証する時、誠実はもう私の喉から飛び放れてしまつたことを私は知つてゐたか。愚かな女は誰か。不誠実な女は誰か。あなたより私が苦労してゐますと誇つたものは誰か、そしてしきりにはしたない自己弁護をしたものは誰か。(略)

懺悔、懺悔、切めては懺悔が私を救つてくれやう。悲しい悲しい懺悔の涙を掌にのせて、さうして隣人に詫び、友人に詫び、私は生き始めやう。(懺悔の心より)

「貞操についての雑感」(野枝)と「お目にかかる生田花世さんには就いて」(翠月)とを掲載した、「青輔」五卷二号の、その編

輯室だよりには次のような野枝の感想がある。

安田さんの原稿を読んで私はつまらないことを書いたと思ひました。

けれどもそのためにあの原稿「貞操についての雑感」を引っ込まれると云うこともある生田さんを馬鹿にするやうで悪いからそれは止めましたけれども私は生田さんがどうぞあの感想を平静な心でお読み下さることを望みます。（略）

生田さんはあの問題をもって大方方々を歩いていらっしゃるやうですがどう云うつもりのかしらと首をかたむけてある人があります。誰も皆生田さんに同情することは事実ですが、その為めに生田さんのあの論文が価値づけられるということはなさそうです。

私はそう云ふ生田さんの悪戯した姿をまともにはとても見てゐられないやうな気がします。聞え聞えてだんだん自分を窮地に引ずり込んで行くと云ふ悲しい事実が生田さんにはおわかりにならないのかと悲しくなります。

この三つの引用を総合してみると、皐月の攻撃は字面から察する以上に激しく、花世の動搖、惑乱はさらにはなはだしかったようだ。この同人の間でのなれ合うことのない攻撃性とそれを受けた側の赤裸々な自己告白は、「青鞆」を支える二つのエネルギーであった。

原田皐月の攻撃的な確信に満ちた姿勢は、彼女の個性といふよりも「青鞆」という場が保証していたものであった。新しい波は常に旧態という巖にぶつかるものだ。「新しい女」は旧道徳からの中傷誹謗に全身をさらしながら、それをはねかえしていくことによって「真の女」に成長していこうとしてきた。『青鞆』は攻撃的にならざるをえず、主観的にではあれ、自信に満ちていねばならなかつた

のだ。それは『青鞆』内部にも妥協性やなれ合いを排する結果をもたらし、文学的な稚拙さや、思想的蕪雜さにもかかわらず雑誌の卷々を生命感にあふれたものにしたのだった。

さて、生田花世が惑乱の果に「私の復活したばかりの生活」と書く時、「愚かな女は誰か」「あなたより私が苦労してゐますと誇ったものは誰か」と自分を糾弾する時、彼女は「西崎花世」であつたときから『青鞆』に書き続けていたほう大な手記に支えられていた。量の大きさでしか評価できないような手記の一行一行が、このときはじめて生きたものとして生田花世を支えたのではないだろうか。

「この頃の感想」（三巻九号）

「自己の或る心に与ふ」（三巻十一号）

「昔の男に対して」（三巻十二号）

「恋愛及生活難に対して」（四巻一号）

「我が生きかた」（四巻二号）

「真をしたひて」（四巻三号）

「得たる『いのち』」（四巻五号）

「結婚」（四巻六号）

「広がる愛」（四巻八号）——生田姓一

「嫉妬の意識」（四巻九号）

「懺悔の心より」（五巻四号）

「苦痛にむかひて」（五巻五号）

「村の精神病者と生児」（五巻八号）

「思想より追想へ」（五巻九号）

「智慧子夫人の死」（五巻十号）

「未成品二章」（五巻十一号）

「聰明な男がほしい。私の心がその影響をうけてこの心が生まれかかるまでみがき出される異性がほしい。」（この頃の感想）

「多くの男の心がほしい。それが私の心を育ててくれなくてはならない。私のこの男に対する心の飢えを精神的淫婦と名付けるかもしれない」（昔の男に対する）

「彼女は自分の中の荒廃を経済的困窮のためとは考えず、男に対する飢えだといふ。その飢えた心が暴逆なたわむれをして、貞操などは二の次といわざるをえないような過去をもつてゐる。彼女は自分の中の墜落にむかう衝動・野獸に墜する魂の外の暴力に敏感である。それらが彼女の人生につまずきをくりかえさせ、生活を汚辱の色に悲哀の色に染めていく。」

「自分を殺し得る心は他人にひきずられぬ心である。他人にひきずられる心は他人に殺される心である。……私は他人にひきずられたくない。私が私を連れていく。……『つまづく』事は人の生涯の育つてゆく一つの熱だ。つまづくことは回避する必要はない。むしろ多くつまづく事をこひねがう心が人を進ませる。」（自己のある心に与ふ）

「私に汚辱のある事が悲しい。然し、また私が汚辱のために研かれて生きてゆくのを喜ぶ事もできる。」（昔の男に対する）

「生活難に苦しむか・生殖の本能に苦しむか・この二つのことが常に交互に私の前にあらはれてくる。」（恋愛及び生活難に対する）
「血にまみれた私を、鬼となつた私を、汚辱の烙印のおされた面をさげて生かしていくよりしかたがない。その中でこそ、私は成長し、みがかるのだ」と信じなければ……と西崎花世は絶叫する。

「私の思想について人と論することを排する。私はそれを好み

い。必要もない。」（真をしたひて）といふ。必要もないはずはないのだが、彼女には不可能ではあるのだろう。彼女の思想——仮りに思想といえるとしても——の特色はその独白性・ひとりよがりの観念性にこそある。人と論すればこの文体はたちまち瓦解してしまってであろう。彼女はこの想念をノートに書きつめていく。二百冊に及ぶそのノートはもはやノートと呼ぶよりも彼女自身である。曲流する文章・破格にみちた文体は、彼女の内面の動じやすさ・傷つきやすさを何よりもよく語つていて思われる。

「私は愛したいとは思はない。私は私を愛してくれる人を思ふ。

……常におほはれ、さしのぞかれ、抱かれ、いつくしまれ愛されて生きる心持をこの身にふれて私は私の可愛いく柔しくじらしく直に生きてゆきたいと思ふ。」（恋愛及び生活難に対する）

激しく、ひりひりするような危険への可能性を体一ぱいにみなぎらせている彼女がひたすら待つていたもの、「愛してくれる」人が出現した。生田春月である。河井醉名を通して彼の申し出を開いたとき「私は漸く人となつた。私はたしかな決心をもつてまことに人の妻となりたくなつた。」（真をしたひて）とノートに記した。

「私の言葉は幼稚である。しかし行ひが伴つてゐる。私の思索は單調である。しかし心の熱があふれてゐる。……女は太陽である。自己光は愛である。愛はひろがる。ひろがるほどよいものとなる。自己は他の者の命となり、他の者の命をやがて自分の命とするである。」

「私は信じたい。信じる心が足りないから苦痛不安なのだ。信じる時、私の瞳はあたたか。……一人の命（夫と姑ー引用者注）に対し

て太陽となる。」

生田と姓を変えてからの彼女には、もうあの思いつめた文体、支

離滅裂だがきらきらと輝く言葉が喪われた。独白は間のびしてくる。

「誰一人火の中に潜らうとはしない。誰一人まだ中心に肉迫しない」と嘆いたのは彼女自身だったが、はじめて得たしあわせは、「火の中心」でも「中心」でもなかつたわけだ。彼女も多くの例にもれず結婚と共にその個性を喪失していっただけのことであった。「私の復活したばかりの生活」としてその結婚生活を宝石のようにいつくしかんだけだったが、「復活」したのは安定した生活であつて花世自身ではなかつた。「愚かな女」であり「苦勞を誇り」「自己弁護」ばかりしていた花世は、『青鞜』が育てた貴重な個性にはちがいなかつたのだったが。

「私は何時でもあなたが下ばかりむいてゐらっしやるのが気になつて仕様がないのです。何故ちゃんと向き合つてもつと親しくもつと大きな声で遠慮なく話して下さらないのだろうと思ひます。……

私は時々あなたの手をクングン引っぱってドンドン駆け出しちくなことがあります。……本当にあなたは正直すぎ、単純すぎ、あきらめすぎる。あなた自身は本当に美しい心をもつてゐらっしやるのですけれどあなたの周囲は何時でもあんまりあなたに邪魔すぎたのですね。本当にあなたのやうなまじりつ氣のない感情をもつてゐる方もめつたにないと思います。」九州より一 生田花世氏に——野枝

（五巻八号）
「あなたにもう少エゴイステイシクで、人の悪いところがあれば……」と野枝はつづけて書いている。野枝にこのように評されてみればみるとほど『青鞜』とは不思議な苗床であつたのだという感が深い。花世のような個性に、あのような強い自己告白を可能ならしめた床は、たぶん他にはなかつたのであろう。

花世に代表される『青鞜』の自己告白の系譜は、文壇の私小説のそれとは異質なものであつた。というよりも、小説に形象化されないところにその特色があるといつた方がよい。あえて虚構化しようとすれば、凡庸な女学生まがいのものになつた。力量の不足というのは簡単だが、私にはそれが女たちの自己告白の熱さのためでもつたように思えてならない。「新しい女」たらんとする自覚は信仰に似て、彼女たちには『青鞜』は宗教のようなものだつたのではないか。入信の証としての自己告白は主張的にならざるをえず、熱いが上にも熱いことこそ生命であつたのだ。

三 境界論争

「獄中の女より男に」

原田翠月

（『青鞜』五巻六号）

「私信」野上彌生子様へ

伊藤野枝

（同右）

「個人としての生活と性としての生活の間ににおける鬭争について

（『青鞜』五巻八号）

「墮胎について」

山田わか

（同右）

墮胎論争の発端となつたのもまた原田翠月の「獄中の女より男に」（五巻六号）という小説であった。墮胎罪で獄中にある女が男にあてた手記という仕立てで、裁判官との問答が大部分を占めている。「女は月々沢山卵細胞を捨てています。受胎したと云ふ丈ではまだ生命も人格も感じ得ません。全く母体の小さな附屬物としか思

はがないのですから。本能的な愛などは猶さら感じ得ませんでした。そして私は自分の腕一本切つて罪となつた人を聞いたことがあります。」主人公の女に云はせ、腕は切り離しても生命はもたないが、

胎児はやがて人命人格を持ち得る。だからこそ親の責任も生ずるのであり、間違つたらやり直せばよいというものではない。とにかく不用意のために妊娠して子つたのだから、私の出来る限りの努力を産れてくる子に尽そうとも考えた。しかし、不用意でもあり、責任を持ち得ないと自覚していながら、産むということは恐しいことではないか。

「母体の命の中の一物であるうちに母が胎児の幸福と信する信念通りにこれを左右する事は母の権内にあっていい事と思ひます。母が死ねば当然胎児も死ぬ運命ですし、なお母の命を助ける為に胎児を殺すことは公に許されてる事の様に承知して居ました。私は母の為に児を捨てたのではなく、児の為に児を捨てたのでした。……」

これがほぼこの女の主張、つまり原田臯月の堕胎論である。彼女には人類の滅亡だ、危険思想だと叫ぶ法官に「人類があつてから私があるのではない」と反論し、「刑法と善惡とは別問題です。……」罪を認めているものは法律で私ではなかつたからです。といいかえす強さがある。

この觀念小説には堕胎肯定論のすべての要素がもり込まれていることに私はあらためて驚く。

これに対する反論は、編輯者でもあつた野枝の「私信一野上彌生子様へ」（同じ五卷六号）にまず見られる。臯月はお腹の中にいるうちは胎児を自分の一部だというが、胎内にある間、子供はすでに自分の「いのち」を把握し、かすかながら、

不安定ながら自分の生活をもつてゐる。だから、自分たちの都合のためにその「いのち」を殺すということは、どんな口実があろうと自然を無視したことだ、と野枝はいう。

生活の窮迫といふことについても、野枝の同僚者一T（辻潤）は「こんな生活に堪えられないような抵抗力のない子供ならば生まれてくるはずがない」（「私信」）という。赤貧洗うがごとき生活は決して臯月に負けないだけに迫力がある。子供は子供自身の運命をもつて生まれてくるという信念をもつたら平静な氣持で産むことができたという。

「私は本当に・長い未来をもつ『いのち』に対しては心からある尊敬の念をもちます。」

生命賛美のたくましい反論であった。これが野上彌生子宛にしているというところにも意味がある。野上彌生子は「新しい生命」（四卷四号）という小説の中で陣痛から分娩に至る女の心理的経過を精密なりアリズムで描き、新しい生命をたたえた。

「何處の肉を探しても、どの筋肉を尋ねても僅か十分ほど前の、死ぬばかり悶えた惱乱の感じを覚えているものはなさそうであります。頭から爪の先まで凡ての四肢五体は食物に飽満した白痴のようにただぐつたりして快い困憊に浸つてゐる計りであります。」出産後の女の描写である。これだけでも優に堕胎論への反撃になりうるであろう。

野枝と臯月はこうして四つに組んだ形になつた。貞操の問題よりも切実で、しかも解決のつかない、だからこそより新しい思想たりうるものが求められていた論争だつた。

第四周年記念号（五卷八号）はらいでうの「個人としての生活と

性としての生活との間における闘争について」と山田わかの「墮胎に就いて」とを載せている。

らいてうはまず「性としての婦人の生活（種族に対する婦人の天職）と個人としての自分自身の生活との間の矛盾衝突に対して野枝

も皐月も無自覚である」ことを指摘する。自我と母性との衝突から墮胎へむかうことを野枝は不自然だといって否定したが、「その感情によつて來たるところはあなたがあつしやるようなそんな不自然だとか生命を侮辱しているからだとかいうようなものではなく、実はあなたの半ば無意識を本能的な母としての子に対する烈しい愛情そのもののあらわれだということを見逃すことができません。」

らいてうは子供を拒むのならば愛の生活全体を拒むべきであるといふ。人格の結合・融和の・自他の存在を忘却する靈肉の法悦絶対の境地にありながら、その結果としての妊娠を避けるためにある用意をすること・これは自分自身への侮辱であると同時にふたりの愛を汚辱することだ。墮胎よりも忌むべきいとうべき醜惡な行為であると告発する。ここには法律も道徳もない。自我という絶対の価値の前では産む・産まぬは第二義の問題なのである。たとえどのよううを貧窮の中にあらうと「無自覚な劣等な女・愛なき結合から生まれる子供よりも自分の子供の方がすぐれた幸福なものにちがいない」という目覚めたエリートの限りない自負がこの自我の絶対性を裏面から支える。しかしながら、らいてうの個人としての生活・魂の生活も出産ということでは苦しい試練に会わざるをえない。らいてうは決意を新たにせねばならないのだつた。

「私の魂と、私のもぢうる限りある時間と、精力とは自分の教養と、仕事と、生活のための職業と、愛人と子供と家庭との上にどの

やうにか分け与へられて行かねばならないことでせう。私にとって少くべからざる第一要件である精神集注を今後は一層乱されもし、減じさせられても行くことでせう。」

折から妊娠中のらいてうの切実な迷いは、野枝あての手紙という形をとつて表白されたのである。らいてうにもようやくこの問題を今までのよう傍観者的にではなく、観念的にではなく、自身の問題として、実生活とかかわらせながら考えられる主体的条件が整つたのである。「独立するについて両親に」（四巻二号）では「自己を重んじ・自己の仕事に生きているものは・さう無暗に子供を産むものではない」といつてのけたらいてうだつたのだが。

「青輔も恋愛のシイズンから移り動いてゆくのですね」と野上彌生子は評したが、これは決して揶揄ではなかつたのであろう。恋愛の天空を飛翔していく新しい女たちが地に降り、根をはり、真に「重大な困難な問題」（らいてう）に、実生活上でも思想の上でもとりくみはじめたことを評価せずにはいられなかつたのであろう。野上は『青輔』の、最も理解ある友人であり、その一步退いた場所からは『青輔』の弱さも強さも正しく見えていたのにちがいない。

山田わかの「墮胎について」は最も原則的な墮胎否定論である。

「出来たらあろせ」主義で性交をほしいままにされたら・悲惨の極・野蛮時代とかわらない。國家の保証がないからといって墮胎を肯定するのは、どうぼうに同情して公然と許すようなものだ。配偶者をもつのは自由だが、その結果の義務（育児）を逃れようとするのは最醜惡の卑怯である。親になる資格のないものは配偶者などもつべからず、その間の自制力すら欠いている不徳義を人間は話にならない。そういう人間はどうぞし罰する法律がほしい。

「恋愛の自由と本能」（五巻十号）は「墮胎について」の読者鈴木某の批判に答えるために書かれたものである。鈴木某はいう、「父たり母たる資格を有する迄抑制云々」と貴女は説かれましたが、元来夫婦関係の生ずる根拠は恋愛にあるので其の恋愛が自由であり且つ本能の交歓を伴ふものであるならば抑制云々の意義が何所に存立いたしましようか。墮胎とか避妊とかいふものが不自然であるならば既に本能抑制そのものさえも不自然ではありますまいか。

わかれは答えていう。

「墮胎避妊と本能抑制とを私は同じ性質の不自然なものだと私は思ひません。墮胎避妊は将に芽ぐまれやうとする生命或は既に芽ぐまれた生命を破壊するのですが、時を得てない本能の要求を抑制する事は、後に健全な生命を造る基なのです。つまり前者は生命の破壊であるに反して後者は生命をたくわへる事になります。……私は何処迄も、むら気な本能のために、又不完全な人間がつくった不完全な社会機関のために、人間以上の力がつくった、萬物の土基である貴重な生命が殺される事には不賛成を申します。これが又自然の法則にかなつたラショナルな考え方だと私は信じます。」

わかれは『青鞜』が廃刊になつて以後も長くこの問題を論じ続けた。テクノロジーに囚われた避妊・育児調節が人間の欲望をいびつにするにちがいないという危機意識が強い。そしてそれは現代の性の、性文化の情況をみるとやはり正しかつたのだと思わざるをえない。けれども、わかれには女の生活の主は育児で、知識や職業は従であるという根強い思想がある。これは『青鞜』が真正面から立ちむかつていた社会のモラルでもあつたのだ。つまり墮胎論争が起こる発端はその女の生活の見方に対する挑戦であつたのだから、それを前提

とする原則論は、一面の正しさにもかかわらずこの論争を新しい地點へ導びく力には欠けていた。

『青鞜』にどんどん書きもし、編輯もしながら、次々と二児を出産した野枝もまた、そのたくましい生活力によつて長くこの問題にかかわつていられなかつた。女の自立といふ時、当然直面せざるを得ない問題に『青鞜』も正しく直面したのだつたが、扉を新しい時代へむけてひらくには、そのようなさまざまな欠陥をかかえていたのである。

私たちはいまなお「産む女」と「産まない女」との間でためらい苦しみ、分裂している。『青鞜』が果せなかつたこの問題をその後切り込んだものは誰もなく、大正期に未解決のまま残されたものを、現代が未解決のまま受け継いでいる。と考えると『青鞜』は遠い過去ではなく、私たちのすぐ後、いや私たちの中にあるといつてよいのかもしれない。

四 婦人運動論争

（『青鞜』五巻十一号）
「傲慢狹量にして不徹底なる日本婦人の公共事業に就て」

伊藤野枝

「日本婦人の社会事業に就て 伊藤野枝氏に与ふ」 青山菊栄

（『青鞜』六巻一号）

「青山菊栄氏へ」

野枝

（同右）

「更に論旨を明かにす」

（『青鞜』六巻二号）

(同右)

次男の産後、もしかしたら産褥の中であつたかもしれない、伊藤野枝はかねがね腹にすえかねていて婦人公共事業家を痛罵した。「傲慢狭量にして不徹底なる日本婦人の公共事業について」（五卷十一号）である。

『青鞆』に当時最も敏感に反応したのは女子教育家であったが、これも野枝には許せない人種であつて「下田次郎氏に」（四卷七号）では、「あなたは社会からみはなされることに恐怖でいっぱいだ。尊敬もうけ、立派な見識もちらながら社会と一しょに動搖してゐるのは痛ましい限りだ」などといふ冷酷な評をしている。また「下田歌子女史へ」（四卷九号）では「偏狭を頑固な日本の女流教育家くらい睨ふべきものはありません。あなたの国家主義も唾をかけるほどのねうちもない。そんな新旧の折衷主義では、やがてすべて見放されるだろう。」などと云つてのける。

有識者、有識婦人の教育事業も慈善事業も野枝にとつてはすべて傲慢で偏狭、名譽欲のための虚栄としか見えない。

「若しも真実にそれ等の婦人連が公共事業と云ふものに對して興味をもち働く心があるのならば寧ろそういうふ臨時の慈善事業は自家のそれぞの仕事として充分である。……眞實に彼女等が自分たちの暇と金とを利用して社会の為に働くと思へばちつとしてゐられない程いろいろな處から手招きされるのが見えるにちがいない。」

処が彼女等の第一の自己に対する信条は貴婦人だと云ふ自負の心である。彼女等は自ら高く社会の上位にあるべきものだと心をかつて忘れたことがない。彼女等が多くの人に向つて与ふるものとは

ただ物をほどこすと云ふこと以外の何でもない。彼女等はそれを自分の位置に附属する一の義務として一税を払つてゐるつもりなのである。この場合彼女等の所謂慈善は彼女自身をも他の者をも侮辱する最も傲慢な態度である。彼女等は教養あり思慮ある人々と見做されているがその実は彼女等は社会といふものに就いての——もつと深い意味で云へば人間の生活と云ふものの根本義について全く無智である。傲慢と無智とは何時も道連れである。」

こうした辛辣な批判から「婦人矯風会」批判に及び、その矯風会の公娼全廃というスローガンを嘲笑笑するのである。

花柳界の女や娼婦の仕事が成り立つには、男子本然の要求と長い歴史がある。そのプロセスを無視してたとえ六年を誓つたとて十年を誓つたとて廃止などできるものではない。さらに矯風会は公娼のみを問題にするが、私娼の流す害毒はどうなるのか、という。末尾に至つては論拠の危つかしさが目立つ長い評論なのであつた。

この後半の論旨の亂れを鋭く指摘したのが青山菊栄「日本婦人の社会事業に就て伊藤野枝氏に与ふ」（六卷一号）である。

菊栄は「私が青鞆を手にすることはごく稀れなのですが、その時にはあなたのものを見のがさずにをります。私はあなたの議論に敬服するよりも、あなたのわき目もふらぬ一心な態度に引きつけられて居ります。幼稚であろうと大きづればであろうと心からの叫び程尊いものはありません。あなたに前条の欠点はあってもそれは智者とか学者とか云はれる人々の取り済ました悟り顔とは比較にならぬ微瑕にすぎません。斯ういふ様な訳で私はあなたが好きなのです。」と書き始めている。そして日本の遊廓制度、公娼制度について調査した結果を挙げて、いかにそれらの制度の害毒なるかを展開した。

「一切の売笑婦の供給を断つ為には社会の改造が必要です。無智と貧乏が凡ての醜惡な行為のもとのことですから。それから一つは男の身勝手ですね。どうしても之を制さなくてはなりません。……」

売淫制度は不自然な男女関係の制定に伴つて起つたもので男子の先天性といふより不自然な社会制度に応じて出来たものなのです。女の抱束の度に比例して隆盛を極めるものなのです。ですから女を自由にすれば自然消滅せざるを得ないものなのです。……いかに男子本然の要求であつても女子にとつて不都合な制度なら私は絶対に反対いたします。」

野枝をあざやかに批判してのけた整然たる反論であつた。「凡ての社会制度は人間が作つたものであり、こわしたい時にはいつでもこわせるものであることは古今東西の歴史に現はれた大小無数の革命が証拠です」と社会科学的な歴史発展の法則性を提示してみせた。

野枝にとつては友愛に満ちた教示ということができる。

同じ号で野枝は「青山菊栄様へ」を書いた。あなたはあんまり理想主義者でいらっしゃいます。片意地に聞こえます、「あなたは人間の本当の生活と云ふものがそんなに論理的に正しく行はれるものだと思ってゐらっしゃいますか。」と反問した。「男子本然の要求だからといって同性の蒙る侮辱を冷然看過したとあなたはお責めになれるけれども、看過せないといつてどうします」というのである。

微瑕どころか、欠陥の大いに目立つ弱い受け方であった。

「人間が造つた社会は人間が支配する、と云ふお言葉は尤もに聞えますがその人間を支配するものがありますね、その人間を支配するものが矢張り社会も支配しはしないでせうか。社会は人間が造つたのでせうけれど、人間は誰が造つたのでせう？果して人間は何か

ら何まで自分で自分の仕事のできる賢い動物でせうか？」
おしまいは、うるさいじやありませんか、とか、面倒臭いからとか、やぶれかぶれなのであつた。

「更に論旨を明かにす」（六卷二号）で菊栄はさらに綿密に分析展開した。この整然たる理路は、「青鞆」においてかつてみられたものである。公娼私娼についての統計的な資料を提供し、売淫制度の社会的政治的意味をのべ、売淫に対する社会通念の誤謬を指摘した。さらに野枝の「社会制度は粘土細工ではない」との論に対しても、諸般の制度は少数の権力者が自己の利益のために造つた「粘土細工」に他ならないのだが、それを根の生えた石造りのようにしてみせるのだと反論した。「私共の戦ひの相手は粘土細工そのものではありません。粘土細工を石造りと信じしめる様な人及其の思想に外ならないのです。」

社会は自分の一部であり、自分もまた社会の一部であつて、人間は孤立して自己の生活を築けない・侵さず侵されぬことが個人主義であるからは、無知無自覺なるが故に人を侵し人に侵されながら覺らずにいる人々を目ざすることは個人主義を徹底させること・個人の権利を侵すことではなく、尊重することだと述べ、各自互いに啓発し合い影響し合うことによって生長もし社会も進歩するのだと結んだ。

みごとな論理であった。野枝には反ばくの余地がなかろうと思われる論文であったが、野枝は黙つていなかつた。

「もう一度書きます、もうこれでおしまいです」という「再び青山氏へ」は感情的というより、冒頭から激昂した文章である。

「私は先づ自分の意志を出来るだけ自分のためにのみ駆使したい

と思ひます。そうして後にもし、自分の意力が生み出した自分の生活が人間の共通点や類似点と云ふものによつて他人のそれを啓発することができるれば私にはこれは立派な一つのよろこびであります。私が自分の感想を——貧しい・下らない——発表するというのは、その意に他ならないのです。……私は現在の社会制度に対しでは、あなたと同様に不幸と不満と憤激をもつてゐます。あるひはあなた以上にもつと反抗心を持つてゐるかもしません。けれど、今の私はあまりに自分の生活の健在を祈つてゐすぎるのであります。……若し私が今日迄家庭生活と云ふものを知らなかつたら、私は真直に反抗心の火の手をあげたかもしません。幸か不幸か、私は人間の親になりました。私は子供を出来るだけ、幸福に、立派に育てたいと云ふ本能のために、先づ自分と云ふものから省みて行かなければならなくなりました。私はできるだけ自分に無理をしたくないのでその本能的な生活にひたすら没頭しています。けれども私の頭の中から全然その不平や不満が逃げたわけではなく、此度は方向をちがえてこれから生れていかうとする子供のためにまた社会制度にぶつかねばならないのです。……唯現在ではそうした外的な運動をするには私はあまりに、自分と云ふことにこだわりすぎてゐますので出来ませんのです。自分の生活のぐら付きそなのが気になつてとても他人のこととに積極的な手出しが出来ないのです。つまり意氣地なしだと云う事です。私の情熱がまだ其処に生き甲斐を見出す程に炎え上らないのです。」

ここに至るとやぶれかぶれではない。理論に対する理論の反撃であつた。

菊栄の論理の折目の正しさ・細かさ・美しさは『青鞆』にもつと

も欠けていたものであった。その点で菊栄の発言はいくら評価しても評価しそぎるということはあるまい。野枝には受けるべくして受けた反撃、出るべくして出た批判である。菊栄は野枝のあいまいさ、狭い主情性、知識の誤謬をあますところなく指摘した。あくまでも科学的正確さで。しかし「互いに啓発し合ひ影響しあふことによつて生長もし」たであろうか。菊栄には野枝の至らをさしかみえなかつたのではなかろうか。野枝に自分のどこを攻撃しているのか、はたして啓発され、影響を受けるほどにそのことを自覚したであろうか。正論がもつ弱さ、教示者・優位者にまぬがれがたい狭さをもつて終始したのではないか。

野枝はその正しさをこそ批判したのである。そのような正しさによって自分は決して救われない・自分のこの今の苦しみは解決されないということをいい続けたのである。

『青鞆』の編輯をひきうけたのはよいが、限界にきていることが彼女自身には一番よくわかる。だからこそ「これだけは絶対続ける」と宣言しているのであつた。彼女はそれを誰よりも自分にむかつていいくきかせねばならなかつたのだ。大正二年の一月号二月号にこの論争を掲載した雑誌だが、それまで表紙にしていた奥村博の絵をとり去つて「読者諸氏に」という編輯者の訴えを全面的に刷り込んでいる。

「この雑誌は苗床としての価値より他には何にもありません。此處に芽を出した苗がどんな處にうつされ、どの苗がどう育つてゆくか——未成品——と云ふことに興味をもつて下さる方に初めてこの雑誌は雑誌自らの存在の意義を明らかにするのです。私はかう云ふ負け惜しみな理屈を桶に何と非難されても相変らず貧弱な雑誌を倦

きすにこしらへてゐるのです。——編輯者——

こんななりふりかまわない雑誌が、こんなひたむきな雑誌がかつてあつたろうか。

この編輯者、野枝にとって、「無知無自覚なる人を目ざすことは個人主義の徹底」などということはおよそ空疎であつたにちがいない。たしかにそうではある。しかし「たいどこをどうすれば

目さすことができるのか、目ざまして『青鞆』に結集させることができるのか。野枝には目ざめない人が悪いのだとは思えない。自分の力のなさだとしか思われない。「自分の意力を自分のためにのみ駆使」して強くなる以外に、この窮地から脱することはできない。

さらに家庭生活の崩壊は時間の問題となりつつあつた時期である。野枝の師であり、愛であり、いのちのすべてであつた辻潤に従妹があやまちをくりかえすというような事件があつた。「私の生活の健在を祈つてゐる」という野枝のことばにはこのような決して健在ではなかつた生活の中で健在たらんと自分を律せしめるためにいわれたのであつた。「偶感二三」（五巻七号）はその苦悶を伝えてゐる。「二人のふとした出来心であるとして、二人の過ちにしやうとした。併し私の穏やかな顔色を伺つた二人は却つて二重に私を踏みつけた。私の真実を踏みにじつたことに対しても二人は何の感情も表はさない。私の苦しみは極めて安価に眺められてゐる。それは私をどうしても

それは辻潤の個性でもあつた深いニヒリズムなのだが、こういうことででも野枝はつき落されるような思いを味わねばならなかつた。いったい誰が悪くてこうなつたのか、「男の身勝手を制さなくてはなりません」というが、菊栄は男の身勝手さを知つてはいませぬ。「制」するなどと、この不可解な男と、なすすべのない女を隔てているこの淵の間で、何の力があるのか。菊栄はこの無力感、絶望をとうてい知ることはあるまい。

それから子供、この煩わしく、切なく、身にまとわりついて自由を片端から奪つていく、このいとしいもの、「女子にとつて不都合なものは敵」というのなら、この子供は敵なのか。もどけない顔で自分だけを頼りにすがつてくるこの小さきものは、ちようど野枝の苦悩の嵐の日のような位置にちんとおさまつてゐる。やがて「子供のためにまた社会制度にぶつからねばならない」ことは予感されるけれども、今はまず保護してやらねばならない。

「私の情熱はまだ炎え上らないのです。」というのもたぶん反語なのであらう。彼女の中にはすでに新しい自分が、アナーキズム運動へとび込んでいくらとする自分が飛翔のときを伺つていたのではなかろうか。辻潤から去り、大杉栄と共に生きようとする決意の炎が「炎え上らないのです」ということによつて辛うじて自制されていたのではないだろうか。

野枝のことわりとは、ほほこのようなものであつた。経済的に没落したとはいえ、女子師範一回生の母をもち、家庭の中では父母と共に社会政治を論じあつたといふ菊栄・津田塾で英語を学び、大杉栄にフランス語を学び、平民講演会などにも参加し、広い学識と豊かな感覚とを育てていった菊栄。この縁にかいたような知

性派には、野枝のこのようなこだわりは無縁のものであつたろう。

「社会制度の不自然さに応じて出来た」ものが壳淫なら、私も娼婦だというのが野枝のリアリズムであつた。菊栄の理想主義と野枝のリアリズムとの対決であつた。

理想主義は古びやすいがリアリズムは常に新しい。菊栄の論理の美しさにもかかわらず、野枝の方にひかれるのはそのゆえであろうか。菊栄のことばをそのまま借りれば「幼稚であろうと大さっぱであらうと心からの叫び程専いものはありません。知者とか学者とか云はれる人々の取り組みした顔とは比較にならぬ」魅力をもつてゐるのである。

しかし『青鞆』以後の婦人運動は、菊栄の正しさに導びかれ、宮本百合子の正しさに受けつがれていったといえよう。野枝的な激しさは、菊栄の冷静さに対しては弱さでしかなく敗れていたのは歴史の必然だったのであらうが、それでも婦人運動が生活者の肉眼を切り捨てることで理論の上をつつ走られたのだとしたら、その发展とはなんと心さびしい・狭いものなのであらう。

菊栄や百合子のような、たとえれば聖女によつて担われた婦人運動の弱点は、野枝の直感によつて『青鞆』の最終号すでに見抜かれていたのではないだらうか。

「婦人としての解放は、人としての解放」という形でしかありえないといつたのは福田英子「婦人問題の解決」(三巻二号)だつたが、そのとき、人間をどう理解するかが、野枝と聖女たちとを分けさせていた。野枝の「人間は自分で自分の仕事ができるほど賢い動物」だらうかという反語は、社会運動のアキレス腱への永遠の呪文ではなかろうか。

これが『青鞆』の最期であつた。

「女性は太陽である。日々新しいものは太陽である」とらいでうはいった。しかし「太陽」にも沈む時がある。らいでうは太陽を一日の周期でみるとことはしなかつたのだが、『青鞆』という周期には「落日」があつた。さまざま明日を孕んだ熱い落日であつた。

貞操論争、墮胎論争、婦人運動論争はこのようにおこり、このよう終息した。どの論争も、論争といふほどの展開も発展もなかつたといふ点で共通していた。しかし、女の問題の「愛」における、「母性」における、「社会」におけるありかを正しく探りあてているといふ点でもまた、共通していたのである。

ベトナム女性についての覚書

久美子

今ベトナム全土は、アメリカの軍事力によって理不尽にふみにじられ破壊されている。とりわけ北ベトナムに向けられた北爆ぶりは、日本帝国主義の中国侵略時に実行された悪虐非道の三光政策（奪いつくし、焼きつくし、殺しつくす）をはるかにこえるひどさである。

だが、おどろくべきことに、アメリカ帝国主義のこの「強盗の論理」によつて全土を荒廃させられ、數えきれぬ同胞を殺されながら、それでもどこからそんな力がわいてくるのかと思わせるほどのねばり強さで、ベトナムの人々は徹底抗戦を持続しているのである。当り前のことのように思いがちだが、よくよく考えてみればこれは實際大へんなことである。

私が中国にいたとき接した同じ宿舎のベトナム人は、どの人も小柄でキャシャな感じで、しかも小さなやさしい声でもの静かに話す男たちであった。よく町でみかけた沢山の留学生男女も一様に小柄で子供っぽかった。彼らのような小柄な人たちが、あの巨大なアメリカ人と互角に相撲をとることさえあり得ぬことのようにみえるのて、あらゆる近代兵器を駆使しうる、物量ともに世界最大のアメリカ軍を向うにまわして、この小さな貧しい国がたたかいつづけていふといふことは、しかもその巨大な敵を長い間テコづらせていているといふことは、とても信じにくい、しかしそれだけに又胸のすく、すばらしい事実ではある。

今でこそ、世界的な世論はアメリカに批判的だけれど、つい最近まではむしろ、世界の諸列強に袋だきにあつていたベトナムではないか。それでも参ったといわぬどころか、敢然と攻撃をはねかえし、頑張りつづけて屈服することを知らないベトナムである。

ところが、そうしたベトナムの民族歌舞団が中国を訪問したときみせてくれた芸能のかずかずが、それは又びっくりするほど優雅でやさしく、のんびりしたものであつた。それはあたかも、彼らの愛する竹のようにしなやかな雰囲気にみちていた。文字通り戦火の中をかけめぐっているはずの彼ら彼女らの演ずる芸能のそれよりも、むしろ戦火を直接あびていない中国の日常の芸能の方が、ずっと戦闘的で緊張していたのと、きわめて対照的にみえたのが、今も私の印象に強く残っている。ベトナム人民のたたかいを支持する多くの報道が語るように、「正義のある側に必ず最後の勝利が訪れる」という言葉はその通りで正しいと思うけれど、血を流し命をかけてたたかっている彼らのこの余裕は、悲惨でつらいことばかりだった戦時下の生活を経験している私たちの戦時方程式にはやはりなかつたもののような気がする。そうしたことを考えた場合、ベトナムはどうもふしきな力をもつた国だと思うのは恐らく私一人ではないのでないか。神秘的だといふのでなく、これにはきっとワケがあるはずだと私は思っていた。昨年来、そのワケを解く一半の理由をき

く機会があったので、それをかきとめておきたい。

戦争のない平和な日常のくらしというものを、生れてこのかた味わったことがない人々の国ベトナムでは、戦時下で男女が恋をし、子供を生み育て、働き、銃をとっている。はげしい北爆にさらされている北ベトナムの人々はしかし、私たちの予想を全く裏ぎつて明るく楽天的である。その中でも彼らがアメリカにあれだけやられながらネをあげずに頑張りつづけられる一つの理由に、ベトナム女性が大変に強いことがあるのだそうである。たしかに、記録映画をみて、写真集をみても、視察団の人たちの報告をきいても、ベトナムの戦士の中にはあどけないお下げ髪の女性がいつも沢山いて、びっくりするような戦闘をしている。それはかなりよく知られた事実であり、女性ばかりの前線部隊も珍らしくはないという。非戦時国のキューバや中国の女子民兵でさえ、女性が銃をもつことに異和感を抱くのが普通の私たち日本人にとって、小銃でアメリカの戦闘機を撃墜したり、地雷を敷設したりするベトナム女性の活躍ぶりはまさに驚異である。抗日戦時代の中国や朝鮮の女性たちの活躍を知らぬわけではないが、それにしてもこのベトナム女性の明るい顔と、大量の軍事参加はふしきである。

かつて竹槍でB29との対決をせまられたあげく、日本帝国主義の末路とともにいたましくも自決した沖縄の「ひめゆり部隊」も、うら若い乙女たちの部隊だった。私たちの戦時経験の中では、女、子供はとりわけいたましい、あわれな無力な存在ではなかつたか。だからむしろ、ベトナムを侵略している加害者の国アメリカで、夫や恋人、息子を戦争にかり出されてなげき怒る女たちの声がわき立つ

ているという話の方が、私たちにはよほどよくわかるのである。アメリカでは、女たちがまずこの戦争の被害者であるという意味で、被侵略国ベトナムの人民といやおうなく連帯できる条件をもつてゐる。かつての日本の女たちは、中国侵略にほとんど反対の声をあげはしなかつたが、いまやすでに少なからぬアメリカ女性がベトナム侵略に反対の声をあげているではないか。あえて乱暴ないい方を承知でいうなら、それだけでこの戦争の勝敗はすでについているのである。しかし、もつと客観的な観察をつけ加えるなら、こうもいえられるではないか、この戦争は「男たちがよその国へ出かけて行つただけで大きさわきする女たち（アメリカの悪質な誰かがいいそうなセリフだが）」と、「昼夜をわかつず頭上から爆弾をなげこまれる中で、愛するものの命を奪われ自分自身も傷つきながら、それでもニッコリ笑つてせつせと生産にはけみ地雷埋めや対空砲の腕をみがく女たち」との勝負でもあると。

ところでこのベトナムでは、歴史的な民族英雄といわれる人の中の半数くらいは女性であるということをきいた。そういうえば、南ベトナム臨時革命政府の要人・グエン・チ・ビン女史も女性である。民族の運命を決するような国際交渉の舞台に、欧米先進諸国や日本の女性が登場したということはかつてない。これは大きな意味をもつことでないだらうか。

一体に、ベトナムの女性は我々の社会的常識である男尊女卑のあしき伝統につちかわれた庇護者的弱々しさがなく、明るくたくましく勇敢なのだそうである。おどろいたことにアオザイに長い髪をたらしたキャシャで小柄な彼女たちが時に男たち以上にたくましく強く立つという。そして又、この国の男たちは実に小ままでやさしくよく

気がつく働きものだというのである。こうした評価は私たちの国の男女への定評とかなりちがう。むしろ逆の感じがするではないか。

なぜそうなのか、それはホー・チミン以後の新しい男女像だとうよりも、もつと長い歴史をもつていそうだというのが、ハノイから帰ってきた私の親友の観測であった。男尊女卑のアカがしみついに國では、たとえ革命が成功しても、男女評価のこうしたあらわれは、五十年くらいで生れるものでないから、私もその観測に同感できる。革命後二十五年を数える中国の最近の文献にも、女性幹部を育てるごとに消極的な人びとの女性観が「若い娘はペチャクチャおしゃべり、子供をうんだらモタモタとして、年をくつたら本筋それで、女の幹部はやはりダメ」という通念に支配されている話が紹介されている。

民族の危急存亡の際に献身した英雄として尊敬される女性があり、今も又、民族独立のためのたたかいに女たちが男と並んで光彩を放っているということ。我々の社会での男女のありようをさかさまにしたような関係がごく自然に生きているというベトナム。粗衣粗食の日常生活で、男も女もなく戦争にうちかって生きているベトナム。それが急に十年前からそうなったというのではなく、ずっとそうであったといふのはどうしてだろうか。私の親友は、それはこの国が独立した歴史をもつたことがないからではないかといふ。アメリカの干渉が始まる以前、フランスや日本の植民地であったベトナムは、さらにそれ以前は漢民族の中国に支配されてきた国である。ベトナムの人々は先祖代々、他民族に君臨支配され、自立した歴史と自立した文化を育てることを奪われ、いわば奴隸のくらしを強制されてきたのであった。それが逆に、自立した文化を築くと同時に父權

の拡張と絶対化、女性の従属化を強化させていった支配国（たとえば漢民族の歴代國家）でのような男女関係が発展していく条件となつたといふ推論を可能にする。

この推論は、本研究会の会報によせられた脇田晴子氏の「父權の成立・女性の従属についての覚書」（一九七二年一月二十日・婦人問題研究第十号）にヒントを得たところもある。ベトナムの人々は、少數の族長クラスの男性や女性のほかは、ほとんど被支配の國の共同体成員として同格の男と女であるという歴史の中から、ホー・チミンの革命時代に入り男女同権を確立した今日を迎えたのではないか。せいぜいが「ベターハーフ」という装飾的位置づけを与えて、女たちがくずれようのない、又つよさとくらべてみると、これは女たちがくずれようのない、又つよさを失いようのない基盤である。

だからこそ、ベトナムの人々は、眞の民族独立のために、けがされ歪曲されることのなかつたよき伝統をそのままに、男女協同してたたかいぬいていけるのだと。だからこそ、ベトナムはめっぽう強く、へこたれないのだと。かくて、お互いに貸借や支配従属のない男女関係のあるところ、偉大な事業も、眞実可能なだと——私は思うのである。

たたかうベトナムの女性に栄光あれ！

和平協定調印近しの報をききつ

一九七三年一月二十日記

性意識再考

佐野明子

生きることの核存在としての性といふ認識にたって今一度女を考えてみようではないか。例えば現代の作家河野多恵子の文学を読めば、女といふ性をもつ人間の内部が恐ろしいほどの迫力で描かれているのに驚く。この極くたやすく生きていることがこれほど凄いもののかと気づかせ喰らってくれる。時には性的荒廃ではなく、性の悦びの認識として。『回転扉』はその意味で衝撃を与える小説であった。

中年の再婚同志の夫婦生活のなかで、妻が「実際にはまだ異性への関心は衰えていないだろう」とおもつていて、それなのに「異性に対する一般的な関心さえもうありなしの状態になつていて」と、自らをそういう風に錯覚させねばならぬところまで自信を失つてゐる自分に気づく。そして彼女の内に不意の反抗が起つた。それは妻真子の場合、異性を感じるために性交に至つた場合には、無意識であろうとその歓びの象の予感があつたと思わせられるような「情感の張り」がなければならない、と考えているのだが、それがいつのまにかすっかり奥まつてしまつて、あるいは眠り通しになつていたのではないかといふ氣づきに始まり、想像の世界に具体的イメージとしての口腔性交にとりつかれる。それを得る唯一の万法で女が「五体のほかに自分の未知の新しい部分が生じたよな」歓喜を得たいと願いはじめ、更に「彼の歓びの像に鮮やかに衝たれたい」

という誘いに捕えられ、その方法をひたすら追い求めたとしたら、必然的に多くの男を積極的に求める傾向を帯びるのだろうかといふ想像が生じてきた。これは女の性の深いところに関わる問題として今迄に味わつたことのない直接的で強い問いかけをしてきた。

性のつながりには命あるものが感知できる精神的肉体的意味があるはずである。それを「情感の張り」といううまい言葉で表現しているが、日常生活のなかでそれを求める意識すら眠つてしまつて、いると気づいた時から、真子の「情感の張り」を求めずにはおれぬ衝動が生じたのである。性に関しては深く内攻してゆくものだが、女の場合何か測り知れぬ生命力と結びつく予感があつて、それだけにその内攻は不気味でもあるのだ。

作者はこの作品についての対談で、「この世に存在することとの『味わい』が非常に好きなんです。このなかで、『非常に深く愛し合うには及ばないから、不仲にだけはなりたくない』と主人公は思いますが一口で言えば、そういう状態を『肉付きの悪い夫婦』と私は称したわけで、結局肉付きの悪い夫婦としての一つの真美みたいなものが出せればと思って……」とさり気なく言つてゐる。日常生活のなかに潜んでいる部分がもつ存在の重さ。ここでは「性に対する彼女の認識せぬ更新」をみる時、これは従来の抑圧され、また自ら目を閉ざしていた女の性意識の自由な飛び立ちに一つの刺戟を与

えるものとして確かに面白いと思った。これを基調にしておもいを

巡らせば全ての煩わしい規制は忽ち崩れ落ち、一時樂園に遊べること請け合いである。女が性のもつ意味を自身の生命に等しいものと考えだすとすると、どういう風にと表現出来ぬが、女は確かに変る。過去を振り返つてみると、こういう大それた事態を恐れたが故に、社会制度上及び思考上へすら女への干渉が種々あつたのではないかと思うほどである。少くとも思考に関して何の制約も受けたくない今の時点で、性を生命とはつきり結びつけて、陽のある所で眞面目に感じ考へてみよう。そうすると、そもそも男と女が何を接点にして結びつくのかというものの原点へおもいは戻つてゆく。

絶対的に自信をもち重要と考えている精神面での繋がり、意識の裏側にあらしめていくような性の繋がりについて、どちらも真剣に謙虚に考えすぎる己れの足もとが崩れ落ち深く沈みこんでゆく気持がするに違いない。

ともあれ真正面から性に向かってみると、これは人間解放の一つの重要な道になる。この世に自分が確かに在ること、生きている実感を味わう意味でのさまざまな性意識の思考はきっと悦びの可能性となり得るだろう。生きているという実感は自分の志向にそつて生きようとするあらゆる思考の源泉となるものと思えるからである。しかしそれが救済となるか絶望となるか虚無であるかは人と時それであり、芸術の創造世界にさまざまみるとができる。河野多恵子の女の性へのしたたかなさぐりの入れ方、執拗さによって作品にあらわされた性への関心は読者に確かな手ごたえを与えた。それは生の根源の子宮を内臓するものとしての目の確かさ、その感性及び思考によつて、女の生きざまを探ろうとする作者の壯絶な力

によるのだろう。

さて、生涯の創作活動を性にかけた作家にイギリスのD・H・ロレンス（一八八五—一九三〇）がある。「現代は本質的に悲劇の時代である。だからこそわれわれはこの時代を悲劇的なものとして受け入れたがらないのだ。」とは『チャタレイ夫人の恋人』（一九二七）の書き出しだが、彼にとって現代の悲劇とは現代人が性を汚ないもの、恥すべきものと意識してそれに目を覆い、あるいは歪んだ形において性を享樂的に扱うことと我慢ならなかつたことである。彼は人間の生の根源としての性を何よりも重要視する。それは暗黒の神々のものである純粹に情熱的な性への絶対的信頼ともいえるものである。そこにおいて男女両性の理想的統合関係を探究したのであるが、そこへ至るまでには大きな問題があつた。ロレンスは女の生命力や支配欲、所有欲への大きな恐れに責められたのであって、それらへの対決と、融合への苦闘が数々の作品の中であらわされた。ロレンスの性の探究はまず男女間の自我の主張によっておこる葛藤にあらわれる。しばしば死闘とさえ言えるほどのもので、例えば発禁処分を受けた『虹』のアーシュラとスクレベンスキーリーの関係は凄まじい。二人の最大限の自我の主張、それを打ち倒したい欲望から対立、また、肉体の融合でも女は男という人間から得られるものを超えて、月との交歎に陶酔したりする。他の作品においても女の生命の燃焼が宇宙なるものと一体になる現象が度々描かれている。測り知れぬ偉大な力を有するものとしての月に女と関連させることによって、手も足も出ない男性を描き出すのであるが、ここでもそんなアーシュラの前ではスクレベンスキーリーの存在は粉々に碎かれ、逃げ出す以外は死を意味する。男にとって女は暗黒なるものであり、

挑戦であり、恐怖の存在である。作者は男女の精神的調和と性の調和の不可分な結びつきを認めながら、絡みとぶつかり合いを執拗に書いている。

ロレンスの男女間の理想的結合の探究は『恋する女たち』に対するめられる。作者の代弁者らしい男バーキンは恋人アーシュラの体内に燃える白い焰のようなものに迷かれ、女も男のなかに驚嘆すべき生の躍動を見る。ところが恋愛感情が深まるにつれて男は女たちの好きなあの愛情だの、結婚だの、子供だの、家庭的な夫婦生活の満足だのという関心にやり切れないと言う。彼は性の結合を信じていたがさらにそれを超える結びつきを得たいと思っているのであって、そこでは男も女もそれぞれ一個の存在となり、この二つの純粹な存在があたがいに他の自由を尊重し、相互に均衡を保つことを夢みていた。そこには赤裸の・非人間的な究極の姿がある。そこでは性の衝動に従うのみ、ただ根源的な慾に従って各々が奪い合うと言う。このバーキンの発言はロレンスのこの時点での男女の理想的結合関係を表現しているとみられる。しかし女から見れば理屈を述べたてる日曜学校の教師みたいな滑稽さとまじめさを男にみるだけで、二人の間にはまたしても争いが続けられる。男の側からみれば、愛情関係での女の所有欲の貧慾さと自尊心への憤りである。全てのものが女、万物の偉大なる母へ帰らねばならぬことへの根強い反撥であった。このように書けば男女の相容れぬ争いばかりを強調しているようだが、争いの後の盲目的な奪いかつ与える「決して知的な概念に訳すことのできぬ生命に満ちた官能的実存」の結びつきを持てる二人が描かれている。そしてまた、実生活での妻フリーダとの間の闘いとそれを超える愛と想いを認め続けただらうロレンスをおもう

ことができる。

性愛描写が芸術か猥褻かで余りにも有名になつた『チャタレイ夫人の恋人』はそのようなまことに葛藤を越え、いのちある人間に訳せぬ官能の実存」という表現すら言葉にとどまらざるを得ないのであって、そこをさらに表現し尽さねばならぬのであつた。チャタレイ夫人の恋人の森番メラーズは言う、「僕は暖かい心というものを信じる。恋愛から生れる暖かい心、その心でする交わりと、ものを信じる」と。ロレンスは外の誰よりも人間の生命の輝きとその力への絶対的信頼をもつていてから、彼にとっての性の結びつきは人間の新生でありますのは当然であつた。それを求めるために、『チャタレイ夫人の恋人』にいたつて、ロレンスは体の内から湧きあがる精神的、肉体的な「やさしさ」を人間に求めたのである。

ロレンスが書き続けた性の問題とその表現は当時の多くの人々にとっては狂氣であつて様々の悪評があびせられた。彼にとってまさに性を恥ずべきものと見る悲劇の時代だった。それでは現代の性はどうに把握されているのだろうか。性という字は露骨にライトにさらされている感じがするが、それをどのように人間のなかに存在せしめるのか戸惑うときに、生命への讃美と、精神的肉体的「やさしさ」を希求したロレンスの文学に目をむけることからも、一つの方向を得られるのではないかとおもう。

またはじめに述べた『回転扉』のなかから考え及んだ、女の内部から発生してゆく性の意識の目覚めと不意の反抗がどういう展開をしてゆくのか、これは確かに大きな問題だという予感がする。それ

は性のことだけにとどまらず、女の生命力と結びついて女のあらゆる思考に関連すると思われるからである。

わたくしの体験から

看護婦の道を選んで

村田 隆子

昨年十月二三日朝のN H K テレビの番組に大阪のある国立病院の看護婦が、看護婦のために二四時間保育所の設置をしてほしいといふ訴えを寄せていた。昭和三八年に全医労が提出した「行政措置要求」に対して昭和四〇年に人事院は「看護婦の夜勤日数月六日以内、複数夜勤とすること」という判定を出したが、その判定の完全実施にはほど遠い現状の中でママさん看護婦が働きつづける条件はあまりに厳しい。月十日を越す夜勤・過重な労働は育児や家庭生活の面に支障をきたし、既婚者の離職を余儀なくさせ、さらに人員不足に拍車をかける悪循環をくりかえしている。私自身、准看護婦から看護婦・そして保健婦への道を歩む中で日本の医療制度・看護制度のひずみをいつの間にか肌で感じるようになつていて。

私は大平洋戦争も末期の昭和一九年一月に大阪に生まれた。戦災で家を焼かれ、一家は父の故郷である兵庫県中部の山村に疎開し終戦を迎えた。戦後の生活苦がもともと丈夫でなかつた父の健康をおかし、私の幼い日から父はいつも病気がちであった。全くの都会育ちの母にとって田舎の生活は何かにつけて気苦労であつたにちがいない。母も決して丈夫ではなかつた。そんな中で昭和三五年二月中学卒業をひかえ私は高校入試に先だち、家から三〇キロ程離れた

高原の国立療養所附属准看護学院の入試を受けた。当時その准看護学院への入学は地元の県立高校への入学よりも難かしいといわれ競争率は約五倍、受験生は兵庫県全域から集つていた。合格だとわかつた時私は高校進学を断念した。幼い弟妹をかかえての病弱な両親の苦勞を思うと、全寮制で給費制という条件は父母の負担を軽くすることはができるということで魅力であった。高校に進学するよりも早く経済的に自立できるというのも私には大切な条件であった。私とよく似た動機で准看護学院の門をくぐつた人は意外に多かった。同級生一五人のうち、母子家庭・あるいは母親の再婚など家庭に事情のある人が半数近くいた。

学院生活は朝六時起床、ラジオ体操、七時朝礼、八時三〇分から午後四時三〇分迄講義、夕七時夕礼の後九時まで自習、十時消灯という規則正しい生活が始つた。一年生は二年生に絶対服従というのが一回生からの伝統のようであった。しかしそれも私達のクラスあたりからだんだん緩和され二年生からつるしあげをくつた記憶はないが、私達のすぐ上のクラスは一年生の時、二年生からひとりづつ呼び出しを受けつるしあげをくつたときいた。大阪日赤出身でクリスチャンの苦い専任教員が舍監を兼任していて、スリッパの脱ぎ方

が悪いとか、調理室の整頓ができていないとかの注意をそのよく透る声で木造の寮舎にひびかせていた。

二年間の養成期間のうち最初の二年間は、解剖生理・細菌学・薬理概論・疾病と健康の社会的考察・関係衛生法規等の基礎課目と、看護史及び看護倫理・看護原理及び実際・内科・外科・小児科・産婦人科・精神科・眼科・歯科・耳鼻咽喉科・皮膚泌尿科等の各疾患及び看護法の一般看護学の講義にあてられていた。他に英語・数学・体育・音楽・家事家政といった一般教養科目がほんの申し訳程度に各課目週一時間づつ設けられていた。一般教養科目は療養所の南隣りの中学校の教師に依頼し、専門科目の講義は所内の医師・看護婦・薬剤師・栄養士等があたっていた。

一年生の九月に載帽式があった。ナインゲール精神の象徴ともいいうべきろうそくの灯のゆらめく中で、ひとりひとり総婦長から白い帽子を頭に載せてもらう儀式であった。載帽式がすむと講義のあいまに週に何回か、病棟へ臨床実習に出るようになつた。講師の都合で休講になるとすぐ、さあ実習に出なさいと追い出されるように病棟に出された。実習生は病棟にとって貴重な労働力でもあった。

一般総合病院に比べて結核療養所は、手術や処置等は少なく、日常生活業務は単調ではあったが、結核療養所といふことで一般の総合病院よりも看護定員が少く、人手不足という点では総合病院に変りなかつた。全身清拭や洗髪、換気、与薬等の仕事が実習といふ名で学生に課せられていた。

二年生になると実習ばかりとなり、療養所では修得できない外科や小児科・産婦人科等の臨床実習のためクラスが半分づつに別れて姫路の国立病院に約四ヶ月間の院外実習に出た。実習させてもらつ

ているという肩身の狭い思いと共に、その病院で養成されていた高等看護学院の学生との差別に幾度か悲しい思いを味わつた。その病院には医師会立の准看護学生も実習にきていた。その人達は午前中は自分が住みこんでいる開業医のもとで診療介助をして働くため、実習はいつも午後からであった。だから外来実習などはほとんど実際に患者に接する機会がなく、まるで掃除とか器械みがきにきているようだった。そのような状態では実習が面白いはずはなく、又、実習をすませ帰宅したあと夕方からの診療介助に従事するとかで、みんな無口で何か疲れているようみえた。

私はその院外実習の中で改めて看護教育の多様さを知った。看護婦には高等看護婦と准看護婦があつて、高等看護婦は高等学校卒業後三年間の看護婦教育を受け国家試験に合格し、厚生大臣より免許を受ける。准看護婦は中学校卒業後二年間の准看護婦教育を受け都道府県知事の行う検定試験に合格し、都道府県知事より免許を受けることになつてゐる。しかし同じ高等看護婦といつてもその養成機關は文部省管轄の大学・短大から厚生省管轄の病院付属の養成機関まで種々あつて、そのほとんどが各種学校指定によるものであり、又同じ各種学校といつても、准看護婦の場合には同じ二年間の養成期間でありますながら、全寮制でその日常生活にも厳しい規制を受けながら教育を受ける病院付属の養成機関と、一日の大半を開業医のもとで働きながら、午後の一定時間だけ学校に通うという定時制システムをとる医師会立の養成機関など実に多様であった。が、総じていえることは、看護婦（准看護婦）教育が国民の健康を守るという公的な職業でありながら多くは病院付属といふ形で私的に行なわれ、人命を扱うに必要な人格形成とか一般教養が全く軽視され、指定さ

れたカリキュラムの消化と・あとは各養成機関の経営主（病院）にとつてすぐに役立つ使いやすい労働力を生み出すことに重点がおかれているといえる。一口に言えば徒弟教育制度といえよう。院外実習で同じ看護の道をめざしながら三様の道をたどる看護学生の生活に触れて・私は准看護婦制度が看護婦不足解消のために考え出された安上りの看護要員養成制度であることに気がついた。

やがて卒業近くなったが就職先の選択余地は全くなかつた。教務（身分は病院の職員であり、一定期間看護教育者としての講習を受けた看護婦が学院の教務担当者として任命されカリキュラムの編成や学生の指導にあたる。立場はきわめてあいまいで病院の理事者の意向にそつとが多い）は療養所に残りお礼奉公するのが人の道だと説き、あるいは一人前の准看護婦としては未熟なゆえ、よそに出すのは恥ずかしいので二・三年は療養所に残り修業を積む必要があるとも言つた。お礼奉公は明文化こそされていなかつたが存在してゐた。国立療養所附属の養成機関でさえそんなふうであつたから、まして私立や医師会立の養成機関ではその足かせは一層重いものであつたろう。

町から離れた高原の療養所ではたしかに新卒の准看護婦をひきとめないことは看護婦確保は難しかつた。長期療養の結核患者の看護は変化が少なく単調であつた。看護要員の構成は旧制度の看護婦教育を受けた年配の看護婦か、あるいは卒業して間もない二〇才前後の准看護婦がほとんどで、三〇才前後の年代が全くと言つてよいほどいなかつた。お母さんと子供が一緒に働いているという感じであつた。知識欲にもえて、あるいは進学のために、あるいは単調な明暮れに飽いて卒業後二～三年すると療養所をやめていく准看護婦

が多かつた。その欠員を新卒者が補充するといふことがくりかえされていた。

結局私達のクラスも全員療養所に残ることになつて、一五人揃つて療養所から約八キロ離れた県立北条高校定時制二学年に編入学した。私達より一年上の卒業生までは北条高校へは交通の便がないという理由で県立西脇高校へ汽車通学していたが、北条高校では二学年への編入学を認めるということを知り、私達のクラスは全員月賦で自転車を買って自転車通学をすることにした。舗装のしていない石ころの坂道を毎夜自転車で通うのもつらかつたが、準夜勤務（午後四時から十二時）が月に四／五回あり学校を休まなければならぬ日が多いのが悲しかつた。期末テストや中間テストの期間の勤務計画をたてるのに婦長は頭を痛めていた。勤務要員の半数以上が夜間高校を行つてるので通学生の准夜勤務を免除するのは難しかつた。私の高校時代の成績表をみるとその欠席日数は二学年一二五・三学年二〇〇・四学年一二二時間となつてゐる。進級に必要な規定ぎりぎりの時間数で進級し、卒業した。定時制高校時代の教師は誰もみんなあなたたかく生徒を見守つてくれていたように思う。私達のクラスに統いて、後輩の准看護婦達も北条高校に進学し、通学生も増えてきたのでぜひ通学バスを出してほしいとバス会社に陳情し、高校の教師の尽力もあつて、民間バスが学校の講義の終る時間に特別にバスを走らせてくれることになり、四年生の一年間はバス通学した。

准看護婦が進学コースである二年課程の高等看護学院に入学するには准看護婦として働いた経験が三年以上あるか、または高等学校を卒業していることが必要条件となつてゐる。私は家庭の事情もあ

り、できれば生涯看護婦を続けたいと思つていたが、准看護婦として働くには限界があった。当時進学コースの看護学院は都道府県に各校、つづくらしかなく、狭い門であった。高校卒業と同時に高等看護学院への進学を希望して私は総婦長の紹介で奈良県の社会保険病院に転勤した。その病院では進学コースを希望する者には奨学生金を出すということであった。その年の八月に京都の健康保険病院附属の進学コースの入試を受け、九月に入学した（当時は九月入学という進学コースが多かった。現在はほとんど四月入学となつてゐる）。入学生は二五人で九州出身者が一番多く九人、四国四人、近畿五人、北陸三人、山陰二人、山陽二人でそれぞれ苦労しながら進学したといふ人が多かつた。出身の養成機関もさまざまに先に述べた医師会立出身の人もだいぶいて、一五・六才の少女が住み込み女中兼・看護婦兼・婦長の役割まで受けもたされてきた話をきくと、よく耐えてきたものだと、静かに話す友人の顔を見ながら涙が出た。

二年間の進学コースの生活は、ただ看護婦の資格を得るためにではなく、看護とは何かを考えなおすよい機会となつた。カリキュラムの組み方には准看護学院とよく似ていて、最初の一年間は講義、二年生はほとんど実習にあてられていった。専門科目の講義は准看護学院との重複も多く居眠りをする人も多かつたが、一般教養科目の時間数は准看護学院のカリキュラムより比較的多く講師もいろんな大学から出講し、バラエティに富んでいて楽しかつた。

寄宿舎生活は准看護学院時代と同様で、過番のならず起床のベルの音で目覚め、消灯のベルで天井灯を消さねばならなかつた。相変わらず教科書には学校の教育方針に協力せよとか、秩序を保つために規則を守れとか、看護の専門職業人としての適正や能力、あるいは

心得るべき職業倫理が説かれ、果ては学生自治会のことまで触れて働くには限界があつた。当時進学コースの看護学院は都道府県に各校、つづくらしかなく、狭い門であった。高校卒業と同時に高等看護学院への進学を希望して私は総婦長の紹介で奈良県の社会保険病院に転勤した。その病院では進学コースを希望する者には奨学生金を出すということであった。その年の八月に京都の健康保険病院附属の進学コースの入試を受け、九月に入学した（当時は九月入学という進学コースが多かった。現在はほとんど四月入学となつてゐる）。入学生は二五人で九州出身者が一番多く九人、四国四人、近畿五人、北陸三人、山陰二人、山陽二人でそれぞれ苦労しながら進学したといふ人が多かつた。出身の養成機関もさまざまに先に述べた医師会立出身の人もだいぶいて、一五・六才の少女が住み込み女中兼・看護婦兼・婦長の役割まで受けもたされてきた話をきくと、よく耐えてきたものだと、静かに話す友人の顔を見ながら涙が出た。

二学年に進級して学年も半ばとなつた頃、実習時間の延長が病院側から持ち出された。従来午前八時三〇分から午後四時三〇分までとなつていた実習時間を、病院勤務の看護婦の就業時間と同じ午後五時十五分まで延長させようというものであつた。学生達は外科、内科等の病棟で患者の身の回りの世話や病状の観察、医師の診療の介助といった実際の臨床経験をするのだが、たいていは病室毎、あるいは二・三人の受け持ち患者をあてがわれ病棟の日課ともいふべき看護業務を経験すると共に、受け持ち患者の看護計画をたて、患者の容態の観察、患者の訴えに対する看護処置、健康教育などにあたる。一人の患者を数週間引きつづき観察することによつて、自分の行つた看護の評価判定を行い、経験を自分の中ににして行くというのが実習の目的であつた。実習時間の延長はその目的とは関係なく

病院の御都合主義によるものだとして学生達は一方的な実習時間延長は反対だと教務に申し入れた。教務はそれに対しても明確な回答をせず、とにかく実習に出よと言うばかりであった。実習時間延長の明確な理由の説明を受けるまで実習には出ないとクラス会で決め、実習を半日ボイコットした。病院側は各病棟婦長を通じて、実習場に出ている学生を一人一人電話で呼びだし、「少数の人の扇動にのらず、あなたは実習に出ていらっしゃい。素直に出てくれば決して悪いようにはしない」などの懐柔策をうつってきたが、結局クラス全員が実習ボイコットをしたことにより、実習時間延長の問題はうやむやのうちにひっこめられた。実力行使でもって学生が病院の方針に抵抗を示したことはかつてなかったことらしく、次年度の入試には筆記試験・面接とも思想調査に重点がおかれたときいている。例えば筆記試験では「労働組合がストライキ決行を決めた時、組合員である以上、患者を放つておいてもストに参加する」という項目に○か×かいかずれかをつけよという問題があつたり、労働組合の役員をしたことがあるかと面接でたずねられたりといふことがあつた。私達の先輩が幾人か病院に残り、労働組合の役員の多くが卒業生で占められるという状況が出てきはじめた頃でもあり、病院の理事者は一層神経質にならざるを得なかつたのであろう。

昭和四二年八月に卒業し、九月一日より私は奨学金を受けたお礼奉公のため奈良県の病院に復職した。その病院は病床数二〇〇位でその地域では大きな病院に属し、その町周辺の地域の医療に一定の役割を果していた。しかし大都市の病院に比較すると医師の数も少なく看護婦も新制度卒業の高等看護婦は各病棟に一人づつ位であるが、准看護婦と看護助手で占められていた。患者数四人に看護婦一人

という看護基準の定数を満たすためには看護助手や、外来勤務・手術場勤務の看護婦の数まで加えられて計算されていた。無資格者の導入は地方へ行けば行くほど、又施設の規模が小さくなればなるほど一般的な現象となる。准看護婦から進学し、高等看護婦の資格を得ると、高看の少いその病院では私は一定の責任をもたされるようになつた。私は夜勤以外は日勤責任者とかリーダーとか呼ばれる勤務につくことが多かつた。朝・深夜勤務者からの申し継ぎのあと、ひととおり各病室を巡回し患者の容態を観察し、訴えをきくのと、準夜勤務者へ申し送りの前にもう一度患者を巡回し容態を観察する。他是患者に接することが少なかつた。医師からの指示受け、記録・薬局・検査室・レントゲン室・給食係とかへの連絡・入退院に伴う諸手続きなどに追われ本当に患者の看護に費す時間は極くわずかしかなかつた。廊下を階段を看護婦はいつも忙しそうに駆け足で歩き薬を手渡し、酸素吸入をかけ、採血するのために患者のところへ何度も足を運ぶがそれは看護といふものではなかつた。患者の訴えをゆつくりと聞き、心身の苦痛を和げ、快適な療養生活を送れるよう援助するという本来の意味の看護は行なわれていなかつた。看護婦は注射室であり、薬室であり、採血室であつた。基準看護・完全看護がうたわれながら、重症患者や自分で身の回りのことができない患者には、家族なり、患者負担の有料の付添い婦が付添つてゐた。重症になり患者が自分で動けなくなると付添いをつけるよう家族に要求した。無資格者を含めて患者四人に看護婦一人という基準では完全看護を行えようはずはなかつた。夜勤は看護婦患者共に不安であつた。重症者が何人もいる場合は特別に二人夜勤の体制を組むことがあつたが、平常は一人夜勤であつた。患者の所へ行つてゐる間に

他の患者に異変が起った場合や、火事や地震などの災害の場合を想定するといまでもおそろしくなる。トイレに行くのもままならない状態で、何事もなく無事に朝を迎えた時でも夜勤の心身の疲労は大きかった。

私が卒業後すぐに勤めた所は内科病棟であったが、産婦人科病棟では他の病棟にも増して、人手不足が慢性的に続いていた。産婦人科病棟という性格上早くから二人夜勤制をとっていたので勤務者の数は少なく、昼食もゆっくりとれない状態であった。また分娩を取り扱うには助産婦の資格を要するが助産婦の不足で四人の助産婦で三交代制をとっていた。そのころ各地で赤ちゃん取りちがえ事件などの医療事故が相ついでおこっていたが、私のいた病院でも事故がおこらないのが不思議なくらいであった。

卒業した翌年昭和四三年五月に労働組合の役員改選で執行委員をやつてみないかといわれ引き受けることになった。その頃全国的に夜勤闘争につづいて「ニッパチ斗争」といわれる増員・夜勤制限斗争が大きく燃え広がろうとしていた。十月九日十日と健保労連（健康保険病院労働組合連合会）近畿ブロック会議が神戸で開かれ三人の看護婦と共に参加した。増員・夜勤制限斗争にどう取り組むかというものが会議の目的であった。その会議に参加した中で、増員・夜勤制限斗争は患者の安全を守り、よい医療よい看護をかちとるという積極的な意味をもち、また看護婦という職業を子供が生まれても勤める専門職として確立し、婦人の社会的権利を拡大するという意義をもつ斗争であることを知った。自らの労働条件を改善させる運動が良心的な看護につながることを知ったのである。

それ以後一年半の間私は組合運動を経験することになる。会議か

ら帰ったあと、産婦人科病棟の増員問題を運動の中心にすえながら増員・夜勤制限斗争にとりくんだ。増員・夜勤制限斗争にとりくむ中で職場の民主化・寮の民主化運動も燃えあがり、総婦長ひめん運動にまで発展した。看護婦達の団結の力によって、増員し、複数夜勤、夜勤日数月八日以内にするとの確約をとり、寮の自治権も確保し、職場の民主化もすすみ斗争は一定の成果をおさめた。

夜勤の疲れや、なれない組合運動のつかれも重なってか昭和四四年夏一ヶ月ほど入院生活を送ったりして、私は健康に自信を失くし、夜勤のない保健婦の道を選ぶことにし、四五年春結婚と同時に保健婦学校に入学した。

私は自分の体験を通して、日本の医療制度、看護制度の矛盾をときあかし、看護婦という職業を眞の女性の専門職として確立させることをさぐってみたいと思いつながらペンをすすめてきたが、その目標にたどりつかないまま紙数も尽きたのでまたいつか機会があればその問題にとりくんでみたいと思う。

事務局に一年間参加して

中野正子

研究会は三年前、三十数名の発起人がそれぞれに婦人問題に対し
てのテーマを持ちより、婦人解放という課題に向って発足しました。
私もその時、女であるが故の悩みを卒直に話し合える場をという素朴な希望をもつてこれに参加し、事務局の一員として二年間事務連絡の仕事を行うことになりました。

事務局は橋女子大学内におかれ、私も勤務の都合上、例会案内等の毎月の作業は、昼休みを利用して慌しく行いましたので、色々と御迷惑をおかけした事もあつたかと思います。発足当時は、規約案・予算案の作成や「呼びかけ」の配布等、かなりな量の作業に追われましたが、果して何人の人がこれに賛同して参加してくれるだろうかと、とても心配でした。ところが「呼びかけ」に応えて各方面からの反響も強く、たちまちに百名に近い会員を得て喜び以上に驚きの気持が強くしたものでした。この事は、如何に婦人問題が多くの女性にとって深刻な悩みであるか、又、その為の研究会がどんなに望まれていたかと強く感じられました。中には広島や名古屋の人もあり、例会には出席できないけれど、会誌だけでもという熱心な会員もできました。

私の主な仕事は、例会案内・ポスター郵送と例会の受付でした。大して忙しい生活をしている訳でもないのに、毎月半日必ず出席しなければならなかつた事は、やはり大変なことです。しかしそれ以

上に苦心したのは会費集めです。年度初めに納入してくれる人は会員の約半数、これは大いに助かりましたが、残りの半数を全員納入してもらうのは至難の業です。度重なる請求にも拘らず、遂に二年間、一円も納入してくれなかつた人もいます。例会の費用も会誌代も郵送料も全て会員の出し合つたお金なのに、と気になつて仕方ありません。きっと書留にしたり、振込するのが面倒だからに違ひないと思う事にして納入してくれるまで請求しようと連絡するけれど遂に納入してもらえないままになつた事もあります。

例会は当初は、会員や新聞・ポスターなどをみて当日参加する若い人が割に多く異つた分野、年令層の参加者で会場は満員でした。しかし、若い人の意見がなかなか出にくく、理解している積りでも直接、頭打ちをした経験の少い若い人よりも、毎日職場の中で、生活の中で多くの矛盾にぶつかりながら懸命に生きている三十代以上の方方が発言もより活発なのは負けます。やはり経験の少い世代に入る私も、討論に時には圧倒されたり、またひどく愚痴っぽく感じたりもしました。

例会の他に、例会で出された問題を更に深めてゆく為に分科会が提案され、女性史研究会が発足しましたが、皆がそれぞれ余りに忙しすぎて長続き出来ず中断してしまいました。今後是非、取組むべき課題だと思います。また、「労基法母性保護規定」に対する改訂

の論議がきかれる折から、第四回例会、「母性保護法の問題点」

(竹中恵美子氏報告) の研究活動に基き、「労基法改訂の動きとそ

の背景」として、改悪反対の声明書を労働省関係局や婦人代議士、

経営者団体・各労組婦人部・市民団体等に送りました。時事問題に

迅速に行動できた事は大きな成果です。

この様に例会に追われて夢中のうちに二年間が過ぎてしましました。研究会も四年目を迎えるとしています。例会の参加者も減り、会の運営も大変難かしい時期にさしかかっていますが、会員それが抱えている問題をもっと積極的に出し合って、より有意義な研究会にしてゆきたいと思います。

例会予告

☆五月例会

吉田 梢氏

岡田直美氏

家庭婦人に登場していただいて、家庭婦人の側からみた、有職婦人についてどう考えるかを話していただき、家庭婦人、有職婦人双方の直面している問題、その解決について話し合う予定です。

☆六月例会

藤井木実氏

ケース・ワーカーとして福祉行政にたずさわっている報告者によって、その当面する現実の紹介と問題の所在を追求していただく予定です。アーバンの出合のまま金券の方、お次ぎで井上

藤井木実氏
町田玲子氏
主居論の立場から見た山岸会について、御報告いただく予定です

例会は毎月第四土曜、京都下鴨婦人センターにて午後一時半より開催しています。

内側からの眼——サンダカン八番娼館を契機として——

寿

岳

章

子

昨年度も色々の本が出た。そして、女性問題にかかわりのあるものも当然多かった。なかで私にとり「サンダカン八番娼館——底辺女性史序章」山崎朋子著は印象深い書であった。

この小論の大半の読者もおそらくは読みすみであろうと思うので、くだくだしることは一切省略するが、いわゆる「からゆきさん」、無残な言い方を以てすれば東南アジア向け売春婦のひとりとの、深い解剖を機縁としたたましいのふれあいの書である。もちろん、天草のどこかの地で今も元気に暮しているらしいおサキさんという一人の女性の生涯史という貴重なデータを核としたものであるが、これを単に一人の「そういう女性」の記録とだけ理解するのは決して十分なよみをしたとはいえないだろう。著者が何を語ろうとしたかったのか、その世界の底は至って深いもののように思える。

かつて、フランクというユダヤ人心理学者が、ナチによる自己のアウシュビッツ幽閉の記録を「夜と霧」という一冊の本にまとめたのを私はよんで、非常に強い感動を受けた。ヒットラーのファシズムといふものが、このような狂気に至り、言いようのない惨憺たる人間失格の事実を作るということの具体的記録は、その「夜と霧」の中にも十分にあつかわれていて、どうやら多くの人はそうしたことの記述や、それを現実に証拠だてるさまざまの写真などに慄然としたかのようである。きっとそんなことのせいで、当時この本は大

いに売れたのである。

しかしもちろん私は既に知識として持っていたそうしたことについて、らためてショックをうけはしたもの。ほんとうの感動の原因は、そうした中で人はどう生きるかとの分析が著者によって実際にみごとになされていることを知ったところにあった。むしろ時には冷徹な目で、第三者として、自分をも含めたユダヤ人をながめ、時にはきわめてリリックで清澄な宗教的情操で人間の生きる力を語る、それは現実の直視以外の何ものをもまじり気として許さない厳粛そのものの瞳の存在がある。

私自身は、自分の感動をもととして、多くの人と「夜と霧」の読後感について語りあつたが、その大半の人はいわばその異常なナチズムの残酷ぶりにのみ眩惑されていて、「ひどいのですな、ナチスというのは」「読むに耐えません」「ファシズムはもうこりごりです」というような答えのみがかえってくるのであつた。もちろんどうよもうとそれは各人の自由で、他人の云々するところではないし、又それらの答えはそれぞれに当然の真実でもある。しかしもつとほかの「よみ」が私には求められた。ごく少数フランクのみによつてみつめられ、記述されたアウシュビッツについて感想を言つてくれた人があつて、以後私とその人の間には、他の色々の点では全て違う性格を有するにもかかわらず、一種の友情が成立している

のである。

サンダカン八番娼館についても「夜と霧」同様、色々な解釈・よみようが成立しよう。聞くところによれば、山崎氏がこの本の出版に関して、後記に書いてあるようなためらいの中にあつた頃、破廉恥にも素材を貸してくれと申しこんできたある作家もあつたということであるが、そのことでもわかるように、人はたゞ珍奇な残酷物語のエピソードという風に思うかもしだれず、あるいはきわめて浅薄に「かわいそだ！」とか、もっと教条的に「帝国主義を打倒せよ！」とか叫んでおしまいになるかもしれない。しかし私はもっとこの書から著者の思い、人生そのものを受けとつたようと思う。一人の女性史研究者が、きわめて主体的、生きる自分の人生とその研究そのものをみごとに重ね合せることが出来たことへの共感がそれである。私はあとがき中の次の記述に心をひかれた。

「全体の構成は紀行文のようですが、わたしとしては、これでも研究書のつもりなのです。普通の研究書のように、主観や感情を表に出さずに書こうと思ったのですが、主題の性質および取材方法の特殊性から、どうしても紀行文のような構成を採るようになってしましました。」

一見、はらはらする宣言である。固定したアカデミズムの牙城にとじこもっている人々は、このことはを噴飯物として聞くかもしれない。——どうしてこれが研究なんだ、研究とは人文・自然いすれを問わず科学なんだぞ、仮説・証明・そんなものがどこにあるのだ——口に出して言わないまでも腹の中でせせら笑う人は多かるう。しかし私は決してそう思わない。もちろん山崎氏の記述の中に、ひょっとして客観事実のあやまりがあるかもしだれ、オサキさん

の記憶ちがいがそのまま書かれているかもしだれ、とは用心して

思う。だから、読後すぐ、オサキさんの畳に巣くっているムカデとはひょっとして「ヤスデ」のことではなかろうか、なんばんでもスセリヒメに求婚したスサノオノミコトじゃあるまいし、あのムカデがそのようようよするものかといふようなことは考える。

(ちなみに、動物学辞典的記述をとれば、ムカデには1.「ズグロイシムカデ」・2.「イッスンムカデ」・3.「ナガゲジムカデ」・4.「ホソアシイシムカデ」・5.「ヨシヤジムカデ」・6.「サキブトジムカデ」・7.「タカナカズジムカデ」・8.「マドナガズジムカデ」等三十種類近く日本で棲息している。筋足動物・唇脚綱に属する。

私はムカデに度々刺されて「あやまってふんだりして」痛い目に何度も信じられないでいる。一方「ヤスデ」は同じく節足動物ではあるが、倍脚綱に属し、種類はムカデ同様甚だ多い。ウジヨウジョソコイラをはいまわるのはどうもヤスデの方がふさわしいし、これはさわってもふんづけても人間に害は与えない。小さい種類のムカデは大きい種類のヤスデであるし、ぱっとみればまちがいはおこり得る。ムカデは第一人の動く気配で、実にすばやくかけに姿をひそめる。ムカデは第一人の動く気配で、実にすばやくかけに姿をひそめ、あつという間にどこかへ行ってしまう。ヤスデは人がいよいよいまいとソノソソそらをはいざりまわる。)また、オサキさんと感動的な出会いをする冒頭の叙述で、オサキさんむ「ひとか家」のあたりを描いて、南側に「姫紫苑—ヒメジオントー」が根づいているといふその「姫紫苑」はひょとしたらヒメジヨオンではないかとも思つてゐる。(又いやみつたらしく植物学的に言え、ヒメシオンも

ヒメジョオンもいすれもきく科だけれども、ジョオンリ女苑の方がシオンより大分丈高く一米くらいで、これはアメリカ原産、やたらとそこの間にたくましく咲く。」

しかしヤスデでもムカデでも、ジョオンでもシオンでもほんとうはちっともかまわないのであって、この書の価値にはそんなものは全く関係がない。そして私は、このサンダカン八番娼館を研究書として世に問うた山崎氏の姿勢に、一種画期的なものを感じることが出来る。それは一口にして言えば、著者は「内側からの学問」を提唱したということである。

天草の女に「からゆきさん」としての生き方を強いてやにさがつてきた日本の歴史の元凶は何なのか。人はその抱く主義主張に応じてさまざまな図式を設定するであろう。しかしとにかく、直接には女が身を売つてそれによって誰が利得を得たかという点で、やはり私は男をはげしく憎む。男はそのような場からは除外なのだ。男はいつも買手なのだ。しかも、「からゆきさん」ということばは美しさへ感じさせる面がある。天草、青い海、悲しみ、親孝行、病、貧……これらのことばをつづりあわせると、じりじりするような怒りのるつぼへよりは、うすほんやりとした日本のごまかしから、奇妙な美しさの世界へとぞ出されそうなるが存在する。私はこどもの頃、東宝の文芸映画と称した一連の作品の中で、鮫島鱗太郎という作家の小説をもとにした「からゆきさん」という映画を見た覚えがある。四十年近い大昔のことだから筋など全く覚えていないけれども、美しい風景とかぎりない哀愁とがみちみちていたことだけが今印象に残っている。それは怒りや憎悪の映画ではなく、むしろ情緒にあふれた美しさに直結する映画だったのではあるまい

か。つまり、からゆきさんはそのようなものとして抱えられていたのではあるまいか。なぜ男はそうなのか。女に生れるということはなぜかくも悲しいものなのかなといふ問いかけは、どうかすると単なる咏嘆のための素材にすぐ化けてしまつたようと思う。

「からゆきさん」が、ただ眺められ、素材化の対象とのみなり、あるいは単に調べられてだけいる段階では、この「サンダカン八番娼館」は生れない。そして、少し極端に言えばこれまでの学問の大半は、外から見、観察されたものの巨大な集積にすぎぬのではないかろうか。もちろんそうした領域の仕事の価値は存在する。私もそれは十分にみとめる。それは逆になければならぬのである。だからこそ私も研究の道を志したのである。ただこのごろつくづく思うことは、学問の世界に、内側からの目を持つ態度というものがあつてよいのではないかということである。

村上信彦氏の「明治女性史」四巻を読了して得た感動は、私にとってきわめて新鮮なものであった。いわゆる学問的研究書を読んで奮起したり感心したりすることはもちろんこれまでにも非常に度々あつたけれども、村上女性史の持つ価値はこれまでのすぐれた研究書になかったものを持っていた。それは、いわば「はげしさ」とでも言いたいものであつた。著者の喜怒哀樂、主観的評価は随所にふれ、そうしたものによつて記述はダイナミックに、むしろ強烈にすんでいた。

その「はげしさ」と私が称するものは、その著者の生き方そのものである。そしてそれが、山崎氏の「内側からの目」と、私が言うところのものと非常に近いものではなかろうか。

「内側の目」は、被害者との一体意識と深くかかわつてくる。私

はそのことを、「知里真志保評伝」講談社刊・藤本英夫著——もともこれは副題・本題は天才アイヌ入学者の生涯である——を読んだ。ひしひしと感じた。

知里真志保。夭折したと言つてよいすぐれたアイヌ語学者であつた。伝記によれば、彼はほとんどのいわゆるアイヌ文化研究者に不満を持っている。あるいは、ほとんど憎みさへしている。もちろん軽蔑している。シャモによって打ちのめされ、徹底的な被害者の位置のたしかめを持つ者こそ、その固有の文化の構造への愛を育て得る。彼は観察者でない、第三者的でない。そういう人間がにぎつてはならないみずからアイヌ文化こそがのべられ語られねばならない。いわば、内なる者が内なる目をもつてしてはじめて明らかになることがこの世には非常に多いのであるということを私はしみじみ知つた。

昭和三十年すぎ、私は知里氏に会合つたことがある。萬葉学会がある夏、北海道へ行つた時のこと。今から十五六年も昔のはなしである。北大との交歓コンパがあつた時、その会場に少し知里氏が姿をあらわしたのである。おそらく風巻景次郎氏にでもたのまれて文字通りお義理のいいやで来たものと思う。その蒼白の容貌、瘦せた姿体は全身これたたかいのバネにみちているような直感を、私は氏と握手しながら持つた。

三十を少し出たばかりのその頃の私は、まだアイヌ民族のたたかいやその被差別の歴史についてほんの概略しか知らなかつた。ボイントは幸いなことに今回想してみてもわかつていたなとは思うが、伝記を読んで凝然としたような問題についてはあまり知らなかつた。しかし知里氏のやや冷い手、そして何とも言えない瞳のきらめきは、

内側からの訴えを学者としてなしつづけている人の苦惱にみちた、しかもそうでしかり得ぬ生き方を端的に示していた。私はほとんど知里氏の姿から、アイヌ問題の本質を瞬間に感じとつた。ビルを飲んで歌つてさわぎまくっている一団の雰囲気とは全く別個の、氷のときすました痛みを私はうけとつた。

知里氏によつてのみ、つまり差別された者の苦しみ、怒り悲しみを基盤としてのみ得られるもの「それが、内側からの学問であると私は考える。そして私は、歴史的な多くの問題のときあかしには、わけても今後この「内側からの」解明が必要であるとのごろつくづく思つてゐる。

朝鮮人問題もそうだ。沖縄問題もそうだ。未解放部落問題もそうだ。そして憲法十四条によつてやつと生きる権利を得た者はみな内側から声をあげねばならない。そして私にとっては「女」の立場がその意味で生きてくる。告発、あくまでごまかさない徹底的な追求、外側の者はその辺でおいとこうということになつても、内側の者は決しておかないと前進する。内側の者は対象との完璧な同質化が可能であるから、外側の者には解しかねたり、放つておかれたがおこなわれるものがあることを、研究の領域にも示さねばならぬ。

もちろん私はアイヌ人だからアイヌ問題を、女だから女性問題を、といふような安易なことを言つてゐるのではない。外から内への垣根をこえるのは、その人の生き方が関連するのであって、何より証拠に村上女性史が、女性史あるいは一般に時代解明、記述といふことについて、これまでになかった世界をあきらかにし得たのは、そ

の外から内へ無限の壽をとびこえる力を、男性である村上氏が持つ

得たからである。私は、氏がたとえば女工がいかにひどい目にあつたかを縷縷実証したあとで、「その悲劇を真に理解しようとするなら

労働条件の劣悪さを指摘するだけで足りない。その根底に横たわる

人間的な苦悩と直面しなければならない……等しく人間であり

ながらただ女であり貧しいが故に人間性を剥奪されてものとなり、

しかもものでありながら女という性であるがために人間的な侵害を

受ける。その現実の生々しさ激しさを損なうことなく感覚的に受け

とめねばならぬ。そしてはじめて女工哀史は私たちの胸の中で正し

い地位を占める。」とのべている。その受け止めこそが、男である

氏を内側へ運んだと思う。

山崎氏は又同様にからゆきさんであるオサキさんの内側に入りこんだ。そして、あのような筆致でなければ書けない「サンダカン八番娼館」を書いた。あいう書き方をしてはじめてのべることが出来たからゆきさん、そこにはきわめて厳肅な事実そのものがある。山崎氏がそれを「研究」と名づけたいと望むことは、ある意味においてまことに正当であると私は判断する。婦人問題を、自らの苦しみを発点としてときあかそうとする者にはひとしく諒解出来るのではなかろうか。

投 稿 規 定

☆ 特別号

論文 四百字詰原稿用紙三十枚程度

「ノート」 同五枚から十枚

「わたくしの体験から」 同右

☆ 例会誌

例会報告二回分を掲載のあと、若干余白が残ります。覚書そ

の他、なんでもどしどしお寄せ下さい。二、三枚から五、六枚程度のもの。

☆ その他、会に対するご意見、会誌に対するご意見などもお寄せ下さい。

はそのことを、「知里真志保評伝」講談社刊、藤本英夫著——もつ

内側からの訴えを学者としてなしつづけている人の苦惱にみちた。

編集後記

*婦人問題研究会では、満三年を経てはじめて特別号を出すことにして、やっと只今、みなさまのお手もとにとどけることができました。この三年間、月々の例会と、その報告を主とした会誌の発行を行なってきました。例会では精彩ある報告があり、活潑な討論が展開されて、会場の時間制限で追い出されることもしばしばありました。とはいき、多忙な日々を送つておられる会員が多く、例会出席者はだんだんと限られてまいります。出席されない会員の方には、あのうすっぺらい会誌だけで、会とながつてはいるというのは、あまりにも細い線ではないか。それも例会の報告という一方的なもので、何一つ会員のみなさまのご意見を反映するものはないのではないか。この辺で例会出席者を主対象とする会の姿勢から、出席できない人を含めての会誌を通しての接触という方向へ、会も脱皮すべきではないか。また、三年間を経た今、会の活動に何かをプラスすべき時ではないか。そのような諸点から、特別号の話が委員会で何度も討議されました。特別号刊行は、費用、力量の点から無理ではないかという意見が、慎重論ではなくて、委員たちの胸のうちを去りましたが、あえてふみ切ることにしました。さいわい、執筆下さった諸氏の力筆によつて、ふみ切つてよかつたというのが、現在の委員たちの偽らざる気持です。ただ、本号は、委員の手のとどく

ました。池田悠子氏・西川祐子氏の論考は、ともに女子教育の問題の現代における集約点ともいべき、家庭科教育、女子大学にメスを入れたものです。荒井とみよ氏の青鞆についての論考は、比較的重視されなかつた衰退期を新しく見直されたもので、実にいろいろの問題を提起されています。これらの論考を契機として、これらの分野のさらに高まり、深まることを期待します。その他、「体験から」「ノート」「書評、紹介」欄に、それぞれ執筆いたいた諸氏に感謝するとともに、今後も、これらの欄はつづけることになりましょうから、くどいようですが、論考とともに、寄稿をお願いいたします。

*公害、物価高と私たちの生活はじりじりと圧迫されていっております。その生活の中で、お手許にとどいたこの雑誌が、明日への糧の役割を、いくらかでも果すことができたならば、よろこびこれにすぐるものはありません。こんな小さな雑誌でも、研究会の総力を結集させたもので、費用につきましても、すべてをはたいて出来たといつても過言ではありません。来年度末に、またこの特別号を出せるかどうかと思ひながら、でき上つたものです。どうぞこの特別号の二号が出せますように、会員諸氏の積極的な協力をお願ひいたしました。

(藤井木実・脇田晴子)

一九七三年三月二十日印刷発行

「婦人問題研究」特別号

発行者 京都市左京区下鴨半木町 京都市立大学寿岳研究室内

婦人問題研究会

*本号は最初の試みといふ点もあって、力作をそろえることができません。別項の投稿規定に沿つてどんどん原稿をお寄せ下さるよう願つてやみません。